

宮城県立高等技術専門校整備実施計画（案）

令和4年3月

宮城県経済商工観光部産業人材対策課

宮城県立高等技術専門校整備実施計画目次

I	はじめに	1
1	県立高等技術専門校再編整備基本計画策定の背景	1
2	本整備実施計画策定の目的	1
II	再編整備基本計画（要旨）	2
III	訓練内容等及び訓練設備機器	3
1	訓練内容等	3
2	訓練設備機器	3
IV	新設校整備方針	12
1	施設整備の基本的な考え方	12
2	建設地の状況	12
3	施設の規模・構造等	14
4	具体的な整備イメージ	16
5	工事期間中の配慮	20
6	移設計画等	20
7	整備実施スケジュール	21
	資料	22

I はじめに

高等技術専門校は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、宮城県が設置運営している職業能力開発施設である。

1 県立高等技術専門校再編整備基本計画策定の背景

高等技術専門校は、現在5校（白石、仙台、大崎、石巻及び気仙沼）あるが、少子化等の影響による若年者の人口減少や、企業ニーズを踏まえた知識・技能の高度化等への対応が求められているほか、白石校以外の施設は築年数が経過している状況である。

こうしたことから、県では職業能力開発審議会に対し県立高等技術専門校の整備のあり方について諮問し、その答申を踏まえ、「効率的・効果的な校運営の観点から、将来を見据えて5校を1校に再編して、現在の仙台校敷地に新設（一部改修）する。」「訓練科の見直しや訓練内容の充実を図る。」「技能検定等を行っている人材開発センターについても築年数が経過していることから建て替える。」とする県立高等技術専門校再編整備基本計画（以下「再編整備基本計画」という。）を策定した。

これらにより、富県躍進に向けたものづくり産業の人材育成を図るものとする。

➤ 資料1～資料3参照

2 本整備実施計画策定の目的

再編整備基本計画を具体化するため、再編後の訓練内容、育成目標等や、施設整備の基本的な考え方、具体的な整備イメージ、整備実施スケジュール等の新設校整備方針などを示した宮城県立高等技術専門校整備実施計画（以下「整備実施計画」という。）を策定する。

Ⅱ 再編整備基本計画（要旨）

再編整備基本計画の「再編整備の基本方針」のうち以下の4つに基づき、「Ⅲ 訓練内容等及び訓練設備機器」及び「Ⅳ 新設校整備方針」を取りまとめた。

① 特色ある高等技術専門校づくりの推進

- 富県宮城を支える人材の育成
- ものづくり産業を支える人材の育成
- 地域のニーズに対応した訓練科の設置

② 効率的・効果的な職業訓練の実施（時代のニーズにマッチした訓練）

- 効率的・効果的な運営
- ICTやIoTの進展など時代の変化に応じた訓練内容、訓練方法の弾力的な運用

③ 企業・地域ニーズに対応した訓練の展開

- 産業界、新規高卒者、離転職者、高齢者、女性、障害者、外国人等のニーズを考慮した訓練の展開
- 地域に開かれた職業能力開発機関として、技能尊重気運の醸成

④ 新時代に向けた基盤整備・イメージ向上

- ICTやIoTの進展や技術革新に対応した施設の整備
- 小中学生へのものづくりへの興味関心の醸成

Ⅲ 訓練内容等及び訓練設備機器

1 訓練内容等

普通課程及び短期課程各科の訓練内容や育成目標等については、別表1（普通課程）及び別表2（短期課程）のとおりとし、今後の経済動向や産業・就業構造の変化等に応じて、適宜見直していく。

現在、白石高等技術専門校で実施しているプログラムエンジニア科については、宮城障害者職業能力開発校で身体障害者等を対象とした訓練とする。また、訓練カリキュラム等については、令和10年度の開校に向けて関係団体等と調整しながら策定する。

在職者訓練については、関係団体等の要望を踏まえ、令和10年度に向けて訓練内容等を検討する。また、施設内の訓練においては、各訓練科実習場や大ホール、人材開発センター等を会場とする。

民間の訓練機関に委託して実施を予定している離職者等再就職訓練については、令和10年度に向けて実施体制や訓練内容等を検討する。

気仙沼地域で実施を予定している民間委託によるオフィスビジネス系の訓練については、地元自治体や関係団体等と協議しながら、令和10年度の開設に向けてデジタル技術の習得も目指した訓練内容等を検討する。

2 訓練設備機器

各科の訓練内容に対応した育成目標を達成するため、時代に即した機器等を積極的に整備する。

別表 1 (普通課程)

科名	訓練期間	訓練内容	育成目標	主な教科
電子制御技術科 (メカトロニクス科)	2年	<p>機械加工技術を備えた電子制御技術者として、電子機械産業の幅広い分野で活躍できる人材の育成</p> <p>【取得を目指す主な資格】 第二種電気工事士, 技能検定(電子機器組立て・電気機器組み立て(シーケンス制御作業)・機械加工・機械保全 等), 産業用ロボットの業務に係る特別教育等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機械加工に関する技術と電子制御に関する技能を有する。 ・製作現場において、機械加工、電子回路設計、プログラム制御についてトータルに検討することができ、加工現場と協力しながら製作することができる。 <p>【就職先】 産業用ロボットやFA機器の製造及び保守点検の事業所 等</p>	メカトロニクス工学概論, 制御工学概論, 生産工学概論, 機械工学, 電気工学, 電子工学, 情報通信工学, 関係法規, 測定基本実習, コンピュータ操作基本実習, 製図基本実習, 電気・電子回路組立基本実習, 安全衛生作業法, 総合実習
機械エンジニア科	2年	<p>機械加工のスペシャリストとして、各種工作機械による精密加工に加えて、基礎的な電子制御技術を備えた機械加工技術者の育成</p> <p>【取得を目指す主な資格】 2,3級技能検定(機械加工・機械検査・機械プラント製図・機械保全・シーケンス制御), 各種技能講習等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加工条件や工程を考え、汎用機及びNC機を操作し、NCプログラミングによる精密加工ができる。 ・CAD/CAM/CAEを活用した設計、製図及び加工ができる。 ・精密加工に必要となる各種測定法を学び、測定機器を適切に取り扱うことができる。 ・生産の自動化に必要な制御に関する基礎的な知識を有し、各種センサやシーケンスによる制御ができる。 ・機械の構造と保全に関する知識を有し、生産設備の予防保全、故障診断、部品交換や組立調整ができる。 <p>【就職先】 機械系生産技術関連業種(製造・生産技術者・機械保全技術者)</p>	材料, 製図, 機械工作法, 測定法, 生産工学, NC加工, 機械要素, 電気工学, 応用材料力学, 機械加工法, 金型工作法, 制御工学, 機械設計製図, 機械保全法, コンピュータ操作, 製図, 測定, NC加工, 機械工作, 制御機器組立, 機械設計製図, 機械保全

科名	訓練期間	訓練内容	育成目標	主な教科
自動車整備科	2年	<p>乗用車及び大型車の整備に加え，EV・ASVの基本的な点検整備のできる2級自動車整備士の育成</p> <p>【取得を目指す主な資格】 2級自動車整備士（ガソリン・ディーゼル），電気自動車等の整備業務に係る安全衛生特別教育 その他関連する技能講習・安全衛生特別教育 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2級自動車整備士の資格が取得できる。 ・乗用車及び大型車両の整備作業ができる。 ・EV，ASV等の基本的な整備ができる。 ・自動車整備士として接客ができる。 <p>【就職先】 乗用車（国産車・輸入車）各ディーラー，大型車各ディーラー，建設機械整備業，各地域における自動車整備専門工場，自動車検査法人 等</p>	<p>自動車の構造・整備法・故障原因探究（エンジン，シャシ，電気装置），自動車検査，法令，機器の構造・取扱 等 自動車整備実習（エンジン・シャシ，電気装置），故障原因探究実習，検査実習</p>
電子情報通信ネットワーク科	2年	<p>電気，電子，通信，情報分野の基礎知識を備え，ネットワーク設備（有線・無線）の施工・保守運用管理に加えて，LAN及び各種サーバの構築・保守運用管理のできる電子情報通信技術者の育成</p> <p>【取得を目指す主な資格】 第一級陸上特殊無線技士，工事担任者試験，第二種電気工事士，三級情報配線施工技能士，ITパスポート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT（情報通信技術）の基本的知識を知っている。 ・ネットワーク設備（有線・無線）の施工と保守管理ができる。 ・LAN及び各種サーバの構築・運用管理等ができる <p>【就職先】 情報通信関連事業所，通信工事事業所 等</p>	<p>電気通信システム，コンピュータ工学，回路組立及び調整基本実習，伝送交換設備の操作及び管理，コンピュータ操作実習，マイクロ波通信及び光通信実習</p>

科名	訓練期間	訓練内容	育成目標	主な教科
木の家づくり科	2年	<p>高度な伝統的木材加工による木造建築物の改修技能や、ICT等の新技術の活用技術、型枠大工技能等の習得を通して現場で即戦力となる実践的な人材の育成</p> <p>【取得を目指す主な資格】</p> <p>二級建築士の受験資格、2級技能検定試験（建築大工）、関連する技能講習・安全衛生特別教育等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な木造建築物の高度な施工ができる。 ・木造建築物の新築・リフォームに係る木材加工、木工機械の操作、設計製図、施工管理ができる。 ・型枠工事等に係る加工等ができる。 ・ICTやCLT等の新技術や新素材を活用できる。 <p>【就職先】</p> <p>工務店、建設会社、ハウスメーカー、社寺専門工務店 等</p>	<p>建築計画、建築構造、建築施工、建築法規、規矩術、木の家づくり計画、基本設計実習、工作実習、木造建築施工実習</p>
総合建設技術科	1年	<p>金属加工、躯体工事（型枠・鉄筋）、CAD操作、電気工事等に関する基礎作業を通して多様な技能を持つ人材の育成</p> <p>【取得を目指す主な資格】</p> <p>3級技能検定（型枠施工、鉄筋施工）、溶接技能評価試験（A-2F手アーク、SA-2F半自動溶接、TIG溶接（TN-F）等）、第二種電気工事士、建築CAD検定試験3級、各種特別教育等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・型枠工事・鉄筋工事の加工・組立ができる。 ・溶接工事に関する基礎作業ができる。 ・電気工事に関する基礎的な電気配線工事作業ができる。 ・建築設計図、型枠・鉄筋施工図、電気配線図等の基礎的な製図ができる。 ・CADを操作できる。 ・施工アプリ（タブレット）による業務管理ができる。 <p>【就職先】</p> <p>鉄鋼工事関連事業所、躯体工事（型枠・鉄筋）関連事業所、電気工事関連事業所 等</p>	<p>生産工学概論、製図、溶接法、電気工学概論、安全衛生、板金工作法、コンピュータ操作基本実習、溶接基本実習、機械操作基本実習、CAD操作基本実習、総合実習</p>

科名	訓練期間	訓練内容	育成目標	主な教科
サインデザイン科	1年	<p>サイン（看板）のデザインから加工・取付けまでできる技能を備え、製作チームのリーダーとなる人材の育成</p> <p>【取得を目指す主な資格】</p> <p>屋外広告物講習修了者に認定、2級技能検定（広告美術仕上げ）、各種特別教育等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看板,サインの材料を適切に使用できる。 ・器工具, 機器の取扱ができる。 ・看板,サインのデザインおよび製作の基本作業ができる。 <p>【就職先】</p> <p>屋外広告業,サイン工事業,展示装飾業,内装業,印刷業,看板製作関連事業所等</p>	<p>関係法規,施工法,製図,色彩,デザイン,安全衛生,広告物製作実習,器工具使用法,工作実習,デザイン基本実習,サインデザイン実習,サイン施工実習</p>
木工科	1年	<p>伝統的な家具製作の他,住宅やマンション等で使用する建具や造作家具の製作から取り付けができる人材の育成</p> <p>【取得を目指す主な資格】</p> <p>2級技能検定（建具製作及び家具製作）、各種特別教育等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・木工用手工具,機械の取扱い調整ができる。 ・無垢板（広葉樹材,針葉樹材）、各種木質材料を用いた家具の製作,塗装,取り付けができる。 ・天然木化粧合板,特殊加工化粧合板を用いたフラッシュ家具の製作,塗装,取り付けができる。 ・木質系積層材（CLT等）等の新素材を活用できる。 ・木工工芸品の製作,塗装ができる。 <p>【就職先】</p> <p>住宅,商業店舗用家具製造業,特注家具,建具製造業等</p>	<p>材料,木材加工用機械,製図,加工法,塗装法,安全衛生,器工具使用法,工作基本実習,機械操作基本実習,設計実習,塗装実習,木製品製作実習</p>

科名	訓練期間	訓練内容	育成目標	主な教科
塗装施工科	1年	<p>塗装の基礎的技能に加えて、最新の塗料による塗装技術や防水等の塗装関連職種の技能を備えた現場で即戦力となる人材の育成</p> <p>【取得を目指す主な資格】 2級技能検定(塗装), 各種特別教育等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2級塗装技能士同等の塗装作業ができる。 ・コンプレッサーやエアスプレー塗装機等の取り扱いができる。 ・防錆, 防食, 防水作業の下地処理から仕上げ作業ができる。 ・最新の塗料を使用した作業ができる。 <p>【就職先】 一般建築塗装業, 金属塗装業, 木工塗装業, 防水塗装業, 塗料製造業 等</p>	<p>塗装法概論, 塗料概論, 建築物塗装足場実習, 安全衛生作業法</p>
電気科	1年	<p>蓄電池などを利用した省エネルギー技術を備え, 産業基盤の基礎となる安定的な電気エネルギーの供給及び災害時に貢献できる実践的で即戦力となる電気工事士の育成</p> <p>【取得を目指す主な資格】 第一・二種電気工事士, 各種特別教育等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般用電気工作物の電気設備の設計・積算・工事及び測定検査ができる ・受変電設備等の工事施工・保守管理ができる。 ・省エネルギー等の新技術の作業に対応できる。 <p>【就職先】 電気工事業(内線・外線), 配電盤・制御盤製造業, 鉄道電気工事業, 消防設備工事業, 電気通信設備工事業, ビルメンテナンス業, プラントメンテナンス業 等</p>	<p>自動制御概論, 電気理論, 電気機器, 測定法及び試験法, 関係法規, 設計図・施工図, 電気工事, 送配電及び配線設計, 材料及び器工具, 電気基本実習, コンピュータ操作基本実習, 安全衛生作業法, 電気機器制御実習, 電気工事実習</p>

科名	訓練 期間	訓練内容	育成目標	主な教科
設備工事 科	1年	<p>環境保全に関連する新技術に対応し、社会基盤の基礎となるガス、水道、空調等の安定的維持に貢献する配管施工技術者の育成</p> <p>【取得を目指す主な資格】</p> <p>技能検定（2級配管・3級冷凍空気調和機器施工）、各種特別教育等、液化石油ガス設備士</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2級建築配管技能士同等の配管作業ができる。 ・給排水衛生（上水道、一般住宅、ビル設備）、冷凍、空調、消防、ガスの基礎的な施工と点検ができる。 ・環境に配慮した新しい設備機器や器具による施工ができる。 <p>【就職先】</p> <p>上下水道事業所、建築配管事業所、冷凍・空調設備事業所、メンテナンス維持管理関連事業所等、ガス設備事業所</p>	<p>空調設備、冷凍空調法、給排水設備、設備製図、液化石油ガス設備、器工具使用法、溶接、冷媒配管等</p>

別表 2 (短期課程)

科名	訓練期間	訓練内容	育成目標	主な教科
左官・エクステリア科	6月	<p>左官工事，コンクリートブロック工事及びタイル工事に使用する器工具及び機械の取扱いができるとともに，各工事の施工ができる人材の育成</p> <p>【取得を目指す主な資格】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研削といしの取替え等の業務に係る特別教育修了証 ・足場の組立て等特別教育修了証 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の左官仕上げができる。 ・コンクリートブロック工事ができる。 ・主に住宅における敷地周囲のフェンス，カーポート，インターロッキングやコンクリートたたき等のエクステリア工事ができる。 ・タイル，塗装作業ができる。 <p>【就職先】</p> <p>左官工事業，タイル・レンガ工事業 エクステリア関連施工業(住宅外構施工業等)</p>	<p>建築生産大意，材料，関係法規，機械操作基本実習，測量及び墨出実習，調合及びこね方，左官施工実習，鉄筋工作・ブロック組積・コンクリート施工実習，タイル施工実習，足場実習，安全衛生作業法</p>
造園・ガーデニング科	6月	<p>造園業や園芸業の多様化に対応し，造園や庭園の施工と管理等のできる人材の育成</p> <p>【取得を目指す主な資格】</p> <p>2級技能検定(造園)，各種特別教育等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2級造園技能士同等の造園作業ができる。 ・和風，洋風のガーデンが製作できる。 ・土作り，花壇の分類，色彩の知識，レンガ・セメント等の取り扱いができる。 ・仕様書，積算書が製作できる。 <p>【就職先】</p> <p>造園業，園芸業等</p>	<p>植物・植栽概論，生産工学概論，植物病理学及び農業薬品，農業機械，庭園概論，材料，設計及び製図，造園法，農業機械使用法，土壌及び肥料準備作業，栽培基本作業，安全衛生作業法，根堀及び植栽作業，造園実習，庭園管理実習，室内園芸装飾法</p>

科名	訓練 期間	訓練内容	育成目標	主な教科
ジョブセレクト科	2～3 月×2	<p>「非正規雇用の方」、「フリーター」等を対象とし、校内の多くの訓練科での作業を通して、多くのものづくり産業（製造業）や建設業の基礎作業のできる人材の育成。</p> <p>【取得を目指す主な資格】 各種特別教育等</p>	<p>・多くのものづくり産業（製造業）や建設業の基礎作業ができる。</p> <p>【就職先】 製造業、建設業等</p> <p>※訓練修了後、特定分野の技能をより深めるため、普通課程や短期課程に応募することを推奨する。</p>	<p>就業基礎Ⅰ，就業基礎Ⅱ，安全衛生，職業別作業，安全衛生作業法</p>

IV 新設校整備方針

1 施設整備の基本的な考え方

(1) 機能的かつ安全で使いやすいユニバーサルデザインに配慮

デザインはシンプルで機能性を重視し、若年者や女性、障害者、高齢者、乳児を連れた方、外国人、職員等のあらゆる人にとって、分かりやすく安全で使いやすいユニバーサルデザインに配慮した建物とする。

(2) 訓練ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応

長期に渡って使用することを見据え、将来的な訓練ニーズや人口減少社会、災害、感染症等の社会情勢の変化、技術革新等に柔軟に対応し、時代に即した訓練の実施に配慮した建物とする。

(3) 高い安全性の確保

実習等における安全性を確保するとともに、災害に強く、学生と職員の避難対応に配慮した建物とする。

(4) 容易な維持管理とランニングコストの抑制

環境負荷の低減に配慮するとともに、長期の使用を見据え、将来的な維持管理や改修の容易さに配慮した建物とする。

(5) 周辺環境との調和

周辺の住環境との調和に配慮した建物とする。

2 建設地の状況

(1) 所在地

仙台市宮城野区田子一丁目4番1号（現仙台高等技術専門校）

➤ 資料4～資料5参照

(2) 仙台高等技術専門校の主な施設の現況

主な施設	竣工年	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	構造	階数
本館	S 43 年	964.52	3,372.06	R C 造	4
体育館	S 47 年	983.37	983.37	R C 造	1
寄宿舍	S 42 年	497.57	1,049.74	R C 造	3
人材開発センター	S 50 年	713.48	919.75	S 造	2
左官科実習棟	S 45 年	252.00	288.00	R C 造	1
造園科実習棟	S 39 年	102.00	102.00	S 造	1
実習棟 1 号館	H 08 年	1,120.00	1,018.51	R C 造	2
実習棟 2 号館	H 07 年	1,036.70	958.05	R C 造	1
実習棟 3 号館	H 06 年	1,101.14	2,598.77	R C 造	2
実習棟 4 号館	H 05 年	1,408.00	2,634.00	R C 造	2

(3) 都市計画の制限

- 都市計画：都市計画区域 市街化区域
- 用途地域：第一種住居地域
- 建ぺい率：60%
- 容積率：200%
- 高度地区：第3種高度地区
- 日影規制：宮城県建築基準条例
- 防火指定：なし（※建築基準法第22条第1項の規定により市町が指定する区域）」

(4) その他の制限等

- 建築基準法
- 消防法
- 土壌汚染対策法
- 文化財保護法

- 職業能力開発促進法施行規則別表2（普通課程の普通職業訓練）設備の細目
- ZEB設計ガイドライン（環境省）
- 杜の都の環境をつくる条例（仙台市）
- 仙台市ハザードマップ（仙台市）
- 仙台市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例（仙台市）
- 景観計画：沿岸市街地ゾーン（仙台市）
- 屋外広告物条例：第二種許可地域（仙台市）
- 下水道処理区域：分流式処理区域（仙台市）
- 県有施設への再エネ・省エネ導入ガイドライン（宮城県環境生活部）
- だれもが住みよい福祉のまちづくり条例（宮城県保健福祉部）
- 宮城県環境保全率先実行計画（宮城県環境生活部）

3 施設の規模・構造等

(1) 敷地面積 約 39,000 m²

(2) 新築建物

- 延べ面積 約 12,800 m²
 - (内訳) 本館 約 3,900 m²・鉄筋コンクリート造
 - 実習棟 約 7,900 m²・鉄筋コンクリート造ほか
(木の家づくり科実習棟はCLT構造とする。)
 - 人材開発センター 約 1,000 m²・鉄筋コンクリート造

(3) 仮設建築物

- 延べ面積 750 m²
 - (内訳) 職員室・会議室・打合せ室・医務室・倉庫等

(4) 改修建物

- 延べ面積 約 5,200 m²
 - (内訳) 実習棟3号館 約 2,600 m²・鉄筋コンクリート造・2階
 - (内訳) 実習棟4号館 約 2,600 m²・鉄筋コンクリート造・2階

(5) 屋外施設

● 共用・管理

共用危険物倉庫，職員室用屋外倉庫，産廃置き場，車庫（乗用車4台，トラック2台，バス1台等），自転車置き場（約30台），バイク置き場（約25台），技能検定用広場（とび用約1500㎡・運動広場兼用），技能検定用倉庫，駐車場（約200台）等

● 訓練関係

訓練科	施設等
電気科，設備工事科，塗装施工科，人材開発センター	屋外倉庫
自動車整備科	教材用車両置き場
	洗車場
	教材車両試運転道路
電気科，設備工事科	模擬家屋
木工科	乾燥室
電気科	外線実習場
左官・エクステリア科	屋外倉庫，骨材置き場，
	屋外実習場，資材置き場
造園・ガーデニング科	庭園実習場，栽培実習場，温室
	技能検定用広場（造園用），資材置き場
	実習用車両車庫

➤ 資料6参照

(6) 解体建物

- 延べ面積 約10,000㎡

➤ 資料7～資料8参照

(7) 電気設備

電力引き込み設備，受変電設備，非常用電源設備，動力設備，電灯・コンセン

ト設備，電話設備，放送設備，インターホン設備，外灯設備，時計設備，テレビ共聴設備，避雷設備，再生可能エネルギー設備，光回線設備，インターネット設備，無線LAN設備 等

(8) 給排水衛生設備

給水設備，給湯設備，排水設備，排水処理設備，衛生設備，消火設備，ガス設備 等

(9) 空気調和設備及び昇降設備

熱源設備，空調設備，換気設備，昇降設備，自動火災報知設備，防火・排煙設備，集塵設備 等

4 具体的な整備イメージ

(1) 整備方針イメージ

施設整備の基本的な考え方，及び建設地の状況を踏まえて施設に関する具体的な整備イメージを示すもの。

➤ 資料9～資料10参照

① 建物配置等

- 本館，実習棟，人材開発センターは外靴で利用する。また，雨天時には雨に濡れずに各棟間を移動できるものとする。
- 騒音，粉じん，臭気，日照，振動等について，周辺環境や訓練実施に支障がないように配慮する。
- 大型機器や重量機器の納入・設置，及び，更新・メンテナンスに配慮する。
- 長材・重量物等の特徴的な訓練資材の納入に配慮する。
- 駐車場や倉庫は関連施設との利便性に配慮する。

区分	職員用	学生用	技能検定・ 講習会用	来客・その 他用	合計
台数	60	70	50	20	200

- 校外見学等でバスを使用する際の学生の乗降場所を確保する。

② 動線

- 車での来校者が多いことに配慮し歩行者の安全を確保する。
- 敷地外周を道路とする等により袋小路の道路を避けるとともに、見通しの良い動線とする。

③ ユニバーサルデザインとバリアフリー

- あらゆる人の利用を考慮し、既存施設の改修も含めて対応する。

④ 災害対策

- 大雨時に円滑に排水ができる排水設備を整備する。
- 洪水浸水想定区域であることに配慮する。

⑤ 防犯対策

- 休日・夜間の運営に対応し、管理しやすいものとする。
- 夜間の下校時の安全に配慮する。

⑥ 維持管理コスト・ランニングコスト

- 再エネ・省エネ設備を積極的に導入し、ZEB Readyの対応を原則とする。

⑦ 情報化対応

- デジタル化の推進等の時代や技術の変化に対応する。
- 各棟は基幹ネットワークで接続し、セキュリティー対策を十分に施す。

(2) 各棟の整備イメージ

(イ) 建物イメージ

- 資料 11～資料 21 参照

○ 各棟共通

- 採光，通風，防音・断熱等に配慮する。

○ 本 館

- 職員用玄関ロビー等に，作品展示コーナーを設ける。
- 学生用の入口は，職員用入口とは別に設ける。
- 廊下の幅は3 m以上が望ましい。
- 学生更衣室は使用者全員が一度に入室すると密になることから，交代で使用する想定のため，更衣室前の廊下は待合の機能を持たせる。
- 大ホールは2階以上に設置し，式典・講話等の他，卓球等の軽運動や災害時の職員と学生の避難場所として使用する。また，可動間仕切り等で分割を可能とし，柔軟な使用に対応できるものとする。
- 女性の入学者に配慮した洗面所とする。

○ 機械エンジニア科（想定：実習棟1号館）

- 大型の重量機器を多数設置するため，設置階，構造，振動，搬入路，搬入口，動力の確保に配慮する。
- 重量物である実習用資材の搬入に配慮する。
- 機械エンジニア科実習棟と電子制御技術科実習棟は，機器を共有して使用することから近接することが望ましい。

○ 電子制御技術科（想定：実習棟2号館）

- 大型の重量機器を多数設置するため，設置階，構造，振動，搬入路，搬入口，動力の確保に配慮する。
- 重量物である実習用資材の搬入に配慮する。

○ 木の家づくり科（想定：実習棟3号館）

- 重量機器の設置，生コン車の搬入路，4 m長材の木材の納入等のため，設置階，構造，搬入路，搬入口，動力の確保に配慮する。
- 1年生実習場は屋内実習場と屋根続きの屋外実習場を整備する。
- 実習場の有効天井高さ（梁下まで）は，10m程度とする。

○ 自動車整備科（想定：実習棟4号館）

- 実習用車両を実習場内に乗り入れることが可能となる道路を整備する。特に大型トラックの乗り入れに配慮する。
- 実習車試走用として専用の直線道路を設置する。距離は100 m程度

とし、幅は2車線またはUターンを可能とする。

- 実習棟付近に教材用車両置き場40台分を配置する。
- 共用危険物貯蔵倉庫に、ガソリン・軽油・灯油等を保管する。

○ 総合建設技術科，左官・エクステリア科，造園・ガーデニング科，ジョブセレクト科（想定：実習棟5号館）

◆ 総合建設技術科

- 特定化学物質障害予防規則に基づき以下の粉じん対策に努める。
 - ・排気装置（全体・局所）を設置する。
 - ・床は水洗いを可能とする。
 - ・実習場入口の廊下に靴の洗い場を設置する。
 - ・シャワー付き更衣室を設置する。
 - ・作業着は校内で洗濯できるよう洗濯機置き場を設置する。
 - ・洗眼・手洗いができるように洗面台を設置する。
- 等

- 危険物貯蔵倉庫には、アセチレンガスボンベ等を保管する。

◆ 左官・エクステリア科

- 実習場の床は水洗いができることとし、適切に排水するとともに、床勾配は最小限にする。

◆ 造園・ガーデニング科

- ショベルカー等のための造園科実習用車両車庫は、造園・ガーデニング科実習場及び人材開発センター等との利便性に配慮する。
- 樹木や花壇等は造園科の訓練に活用することを配慮する。

○ 設備工事科，木工科，サインデザイン科，電気科（想定：実習棟6号館現3号館）

- 内外装改修の仕上がりは、新築建物と一体感のあるものとする。
- ペDESTリアンデッキについては、新築建物の計画により不要となる場合は解体する。
- 東西の階段・談話ホール・トイレ部分については、新築建物と接続するために支障となる場合や、1・2号館実習棟跡地を有効利用する場

合には、代替え設備等の設置を前提に解体する。

○ 塗装施工科，電子情報通信ネットワーク科，電気科（想定：実習棟7号館
現4号館）

- 内外装改修の仕上がりは，新築建物と一体感のあるものとする。
- ペDESTリアンデッキについては，新築建物の計画により不要となる場合は解体する。
- 共有危険物貯蔵倉庫に，塗装施工科の塗料・シンナー等を保管する。

○ 人材開発センター（想定：8号館）

- 各種技能検定試験等を実施する際の火気の使用や排煙等に関する安全性を考慮する。
- 資材等の搬出入時にトラッククレーンが実習場内に入出りできるようにシャッター等を設置する。
- 床は水洗いができることとし，適切に排水するとともに，床勾配は最小限にする。

（ロ）仮設建物イメージ

仮設建物は職員室等用に1棟建設する。基本設計の作成に合わせて適切な位置に配置する。

会議室は，面接等での使用を想定し可動間仕切り等で4分割する。

➤ 資料 22 参照

5 工事期間中の配慮

工事期間中も並行して訓練を実施するため，学生，来校者，職員及び近隣住民の安全確保に努め，工事車両等の動線，工事工程との調整，騒音，安全，振動対策について，十分に配慮する。

6 移設計画等

現行の訓練科については，訓練ニーズに適切に対応していくため，工事期間中も仙台高等技術専門校の訓練を中断することなく実施する。

新築建物の基本設計において、訓練科等の他校への移設が必要となった場合は、最小限の範囲において移設する。

改修工事を実施する実習棟については、改修工事計画が定まった後、訓練に支障のないように工程計画を策定する。

また、令和9年度における入校生募集及び、それに伴う令和10年度の訓練科の移設については、今後調整する。

なお、人材開発センターの機能の移設については、白石高等技術専門校の職業能力開発センター棟の利用も含め、職業能力開発協会及び関連団体等と協議を進める。

7 整備実施スケジュール

令和10年4月開校とし、新築工事、改修工事、解体工事、仮設建物工事、訓練科の移設、工事中の訓練、訓練機器の納入時期等は密接に関連するため、スケジュールを十分に検討する。

○想定スケジュール

令和4年度	プロポーザル方式による設計事業者選定
令和5～6年度	基本設計・詳細設計
令和6年度	改修工事・仮設建物工事
令和7年度	解体工事（本館等）
令和8年～9年度	新築工事
令和10年4月	供用開始（予定）
令和10年度	実習棟解体工事（現1号館，現2号館）

➤ 資料23参照

資 料

- 資料 1 宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画（令和 3 年 3 月）概要版
- 資料 2 宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画（令和 3 年 3 月）
- 資料 3 宮城県職業能力開発関係施設配置図
- 資料 4 宮城県立高等技術専門校建設地 位置図
- 資料 5 仙台高等技術専門校現況図
- 資料 6 屋外施設工事一覧
- 資料 7 解体建物一覧
- 資料 8 解体建物位置図
- 資料 9 各建物の機能イメージ図
- 資料 10 県立高等技術専門校 建築計画イメージ図
- 資料 11 新築工事一覧
- 資料 12 改修工事棟訓練科一覧
(仙台高等技術専門校実習場 現 3・4 号館)
- 資料 13 改修工事一覧（仙台高等技術専門校実習場 現 3・4 号館）
- 資料 14 3 号館実習棟 1 階（現況）
- 資料 15 3 号館実習棟 2 階（現況）
- 資料 16 4 号館実習棟 1 階（現況）
- 資料 17 4 号館実習棟 2 階（現況）
- 資料 18 3 号館実習棟 1 階 改修計画
- 資料 19 3 号館実習棟 2 階 改修計画
- 資料 20 4 号館実習棟 1 階 改修計画
- 資料 21 4 号館実習棟 2 階 改修計画
- 資料 22 仮設職員室計画
- 資料 23 高等技術専門校新築改修工事・訓練科移設等スケジュール
- 資料 24 第 11 次宮城県職業能力開発計画（概要版）
- 資料 25 令和 3 年度設置訓練科
- 資料 26 入校状況及び就職状況（H29～R3）
- 資料 27 現行の設置校と主な沿革
- 資料 28 職員数

宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画の概要

<p>第1章 総論</p> <ul style="list-style-type: none"> 職業能力開発審議会答申を踏まえ、富県躍進に向けたものづくり人材の育成を図ることを目指し、高等技術専門校の抜本的な再編整備を推進するため、その基本となる計画を策定するもの 計画期間は、令和3年度から令和10年度まで 再編整備の基本方針は、以下のとおり <ol style="list-style-type: none"> 特色ある高等技術専門校づくりの推進 効率的・効果的な職業訓練の実施（時代のニーズにマッチした訓練） 企業・地域ニーズに対応した訓練の展開 新時代に向けた基盤整備・イメージ向上 														
<p>第2章 高等技術専門校の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年者の人口減少、効率的・効果的な校運営の観点から、将来を見据え、現5校を廃止し1校に再編 再編後の1校は交通の利便性が最もよい仙台圏域に配置し、場所は、県有地で既存施設の利活用も図ることができる「現仙台高等技術専門校」に新設 														
<p>第3章 訓練内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 富県躍進に向けたものづくり産業の人材育成、高等技術専門校訓練科の定員充足状況や就職状況の推移、民間訓練機関の訓練科の現状等を総合的に勘案し、県として真に必要な訓練科を設定 気仙沼地域において、民間委託によるサテライト訓練を実施 <p>※訓練科は右記のとおり （普通課程訓練科14科→11科 定員300人→165人）</p>														
<p>第4章 指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導員の複数免許取得などによる指導範囲の拡充を図るための派遣研修等を計画的に実施し、資質向上により訓練内容を充実 最新技術を利用している民間企業等からの人材派遣を受け、時代のニーズに合致した訓練を実施 														
<p>第5章 学生支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠方のため、通学できなくなる学生を対象に、経済的負担の軽減を目的とした支援制度の創設を検討 就職支援について、出身地域をはじめとした仙台圏域以外への就職の確保に向けた方策を検討 														
<p>第6章 施設・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が著しいことから、新築を前提に早急な整備 公共職業訓練施設としての機能を重視し、指導員、学生の双方にとって使い勝手の良い施設 時代の変化に即した機器等の整備を積極的に推進 														
<p>第7章 計画の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の訓練科については、訓練ニーズに応じていくため、計画期間中も中断することなく訓練を実施し、他校への一時移設を含めて調整 														
<p>○今後のスケジュール（予定）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年11月</td> <td>大規模事業評価</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>設計プロポーザル</td> </tr> <tr> <td>令和5～6年</td> <td>基本・実施設計</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>改修工事・仮設建物工事</td> </tr> <tr> <td>令和7年</td> <td>解体工事（本館等）</td> </tr> <tr> <td>令和8～9年</td> <td>新築工事</td> </tr> <tr> <td>令和10年4月</td> <td>新設校開校</td> </tr> </table>	令和3年11月	大規模事業評価	令和4年	設計プロポーザル	令和5～6年	基本・実施設計	令和6年	改修工事・仮設建物工事	令和7年	解体工事（本館等）	令和8～9年	新築工事	令和10年4月	新設校開校
令和3年11月	大規模事業評価													
令和4年	設計プロポーザル													
令和5～6年	基本・実施設計													
令和6年	改修工事・仮設建物工事													
令和7年	解体工事（本館等）													
令和8～9年	新築工事													
令和10年4月	新設校開校													

高等技術専門校訓練科の整理									
現行					R10～				
	訓練科	校名	課程	定員		訓練科	課程	定員	
普通課程	電子制御システム	仙台	2年	20	普通課程	改編：電子制御技術（メカトロニクス）	2年	20	普通課程
	機械エンジニア	仙台	2年	15		機械エンジニア	2年	15	
	金属加工	石巻	1年	20		新規：総合建設技術	1年	10	
	木の家づくり	大崎	2年	15		木の家づくり	2年	15	
	サインデザイン	仙台	1年	10		サインデザイン	1年	10	
	木工	石巻	1年	10		木工	1年	10	
	塗装施工	仙台	1年	20		塗装施工	1年	10	
	建築製図	仙台	1年	20		電気	1年	20	
	電気	仙台	1年	20		設備工事	1年	20	
		大崎	1年	20		自動車整備	2年	20	
	設備工事	仙台	1年	20		改正：電子情報通信ネットワーク	2年	15	
	自動車整備	仙台	2年	20		合計 11科	165		
		石巻	2年	20		改正：左官・エクステリア	6月	10	
		気仙沼	2年	15		改正：造園・ガーデニング	6月	10	
情報通信ネットワーク	白石	2年	20	新規：ジョブセレクト	2～3月×2	20			
オフィスビジネス	気仙沼	1年	15	改編：オフィスビジネス（サテライト）※	3～6月×3	45			
プログラムエンジニア	白石	2年	20	合計 4科	85				
合計 14科				300	※サテライト：新設校に通学ができなくなる気仙沼地域で短期訓練としてオフィスビジネス系の訓練を実施				
短期課程	溶接	石巻	6月	5	短期課程	改編：プログラムエンジニア	宮障校の障害者訓練で実施		
		気仙沼	6月	5					
	配管	石巻	6月	5					
	左官	仙台	6月	10					
	造園	仙台	6月	10					
合計 4科				35	普通課程		訓練科14科→11科 25クラス→16クラス	定員 300人→165人	
		短期課程		35	短期課程		訓練科4科→4科 5コース→7コース （新設校3科4コース、サテライト1科3コース）	定員 35人→85人 （新設校40人、サテライト45人）	

宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画

令和3年3月

宮城県

目 次

第1章	総論	1
1	計画策定の趣旨	
2	計画の期間	
3	再編整備の基本方針	
第2章	高等技術専門校の配置	4
1	地域配置	
2	配置場所	
第3章	訓練内容の充実	5
1	訓練課程	
2	訓練科	
3	訓練定員	
第4章	指導体制の充実	12
1	職員の配置	
2	指導員の研修	
3	民間講師の活用	
第5章	学生支援の充実	13
1	学生の負担軽減策	
2	相談支援	
3	就職支援	
第6章	施設・設備の整備	14
1	施設	
2	設備・機器	
3	廃止校	
第7章	計画の進行管理	16
1	訓練科の移行	
2	進行管理	

第 1 章 総 論

1 計画策定の趣旨

高等技術専門校は、本県の企業の大部分を占める中小企業の、主として建設業、製造業部門の若年技能者を養成するため、新規高等学校卒業者等を対象とした職業訓練を実施することで、本県産業の発展の一翼を担ってきた。

しかし、近年は、入校者が減少し、定員を満たしているのは一部の校・訓練科に限られており、定員に見合う職業訓練機能が十分に果たされているとはいえない状況である。

企業においては事業の高度化・複雑化が進み、求める人材も幅広く柔軟に対応できる能力及び高度でより実践的な技能・知識を持つ技能者へと変化してきている。

このような状況を踏まえ、令和元年12月12日に、職業能力開発審議会に「高等技術専門校の整備のあり方」について諮問し、令和2年7月30日に、同審議会から高等技術専門校が今後目指すべき方向性と施設整備のあり方について答申を受けたところである。

県としては、同審議会からの答申を踏まえ、令和3年度に計画期間が開始する新たな県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」に基づき、富県躍進を担う産業界の需要に応える人材の育成を目指すとともに、修了生がものづくり企業の技術を底上げするリーダーとなって活躍できるような技能を習得する魅力溢れる高等技術専門校像を示し、抜本的な再編整備を推進するため、その基本となる計画を策定するものである。

2 計画期間

令和3年度を初年度とし、令和10年度を目標年次とする7年計画とする。

3 再編整備の基本方針

(1) 特色ある高等技術専門校づくりの推進

内陸部で自動車関連産業や高度電子機械産業などのものづくり産業の集積が進み、県内経済をけん引している状況等を踏まえ、地域の産業実態等を把握しながら、県民のニ

ーズに対応するとともに、統合の利点を活かし、従来の訓練系の枠を超えた訓練科を設置するなど、特色のある高等技術専門校づくりを行う。

(2) 効率的・効果的な職業訓練の実施（時代のニーズにマッチした訓練）

地域産業の特性や集積，交通網の整備状況等を踏まえた施設配置の見直し，労働力の需給や職種系による科目配置等の検討を行い，効率的・効果的な運営を図る。

また，高校新卒者の推移などを踏まえながら，効率的・効果的な運営を図るとともに，ICTやIoTの進展など時代の変化に応じたニーズに即応するため，訓練内容，訓練方法の弾力的な運用を図る。

(3) 企業・地域ニーズに対応した訓練の展開

産業界からの高度でより実践的な技能や幅広い知識を持つ労働者の供給ニーズに即し，新規高卒者等の訓練は，知識・技能の高度化，複合化に対応できる訓練を実施し，離職者，高齢者，女性，障害者等に対する訓練は，より良い雇用機会に結びつくよう，ニーズ等を十分に考慮した訓練を実施する。

また，企業の大型倒産や新たな感染症の影響などによる社会情勢の変化に伴う離転職者等，あらゆる年代のニーズを把握した訓練科を設置する。

さらに，地域住民が技能に親しむ場として施設を開放するなど，地域に開かれた職業能力開発機関として，技能尊重機運の醸成を図るとともに，県民や企業への職業能力開発に関する情報提供・相談業務の拡充を図る。

(4) 新時代に向けた基盤整備・イメージ向上

ICTやIoTの進展や技術革新に対応した施設・整備を推進するとともに，小中学生へのものづくりへの興味関心の醸成と併せて，高等技術専門校のイメージ向上に向けた活動を展開する。

また，高等技術専門校の名称について，他県では，高等技術専門学院，テクノスクール等が用いられており，従来のイメージを一新し，イメージ向上を図るため，再編整備と併せて新たな名称（愛称）を公募するなど，県民への知名度・イメージの向上に繋げることとする。

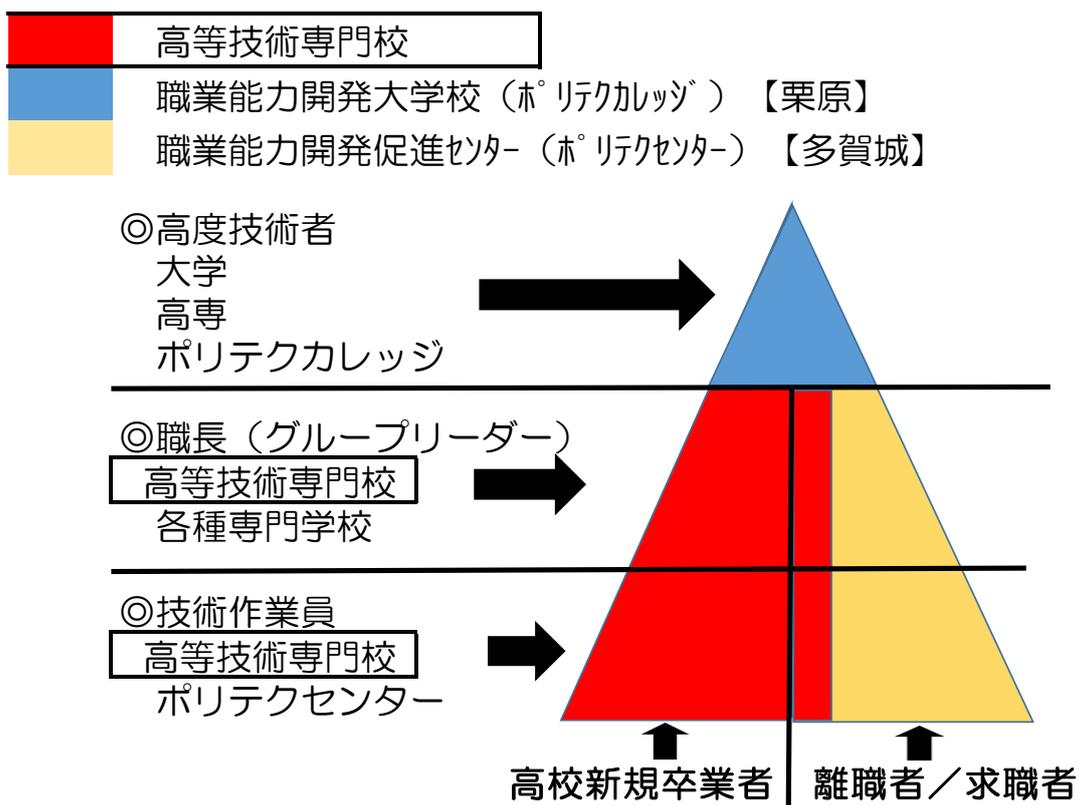
(5) 高等技術専門校の役割

今後の技術革新等を踏まえた企業ニーズに対応でき、高度な技能・知識を持った有能な技能者を養成するため、訓練内容の充実を図る。民間教育機関や職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）等の職業訓練機関との関係については、それぞれの強みや特徴を踏まえ、職業能力開発分野における適切な役割分担を行う。

高等技術専門校で人材育成する対象は、主に高校新規高卒者と離職者・求職者等であり、学生が将来的にもものづくり企業の現場の職長（グループリーダー）や最前線の技術作業員となって活躍できるよう職業訓練を実施する。

他の公共職業訓練機関等との役割分担のイメージは次の図のとおり。

人材育成関係イメージ図（各機関別）



第2章 高等技術専門校の配置

1 地域配置

高等技術専門校は、地域の産業実態等を考慮し県内の広域圏域毎に配置しているが、近年は、入校者が減少し、定員を満たしているのは一部の校・訓練科に限られており、定員に見合う職業訓練機能が十分に果たされていない。また、圏域毎の10年後、20年後の若年者（15—19歳）の急激な人口減などを踏まえると、広域圏域毎の配置を見直さなければならず、将来を見据え、現行の5校を1校に再編することが求められている。

時代に即した施設・設備の整備を計画的に行い、基本から最先端の技術・技能習得も可能となるよう、県の限られた財源を有効に活用しながら、訓練内容や訓練環境を充実させ、イメージ向上を図るほか、あらゆる機会や媒体を通じたPR活動を推進し、入校生確保に努めていくが、これまで以上に効率的・効果的な訓練を実施し、機能強化を図る必要があることから、将来を見据え、現行の5校を廃止し1校に再編する。

再編後の高等技術専門校は、学生の居住地や県内の公共交通網などを考慮し、多数の学生にとって交通アクセスの利便性が最も高い仙台圏域に配置する。

2 配置場所

配置場所については、仙台圏域の県有地のうち、鉄道駅に近く、再編する高等技術専門校を設置する場合に必要な敷地面積を有し、かつ既存施設の利活用（利用可能な複数の実習棟）も図ることができる「現仙台高等技術専門校」（所在地は仙台市宮城野区田子、最寄り駅のJR仙石線福田町駅から徒歩5分、敷地面積は39,000㎡）に新設する。

第3章 訓練内容の充実

1 訓練課程

(1) 普通課程

普通課程は、主に新規高卒者を対象とし、ものづくり産業への就職に必要とされる技能・知識の習得を目的として訓練を実施している。産業構造の変化、技術革新、情報化の進展、働き方改革の進展に伴い企業が必要としている技能への柔軟な対応や入校者数、求職状況等を踏まえ、現行訓練科の整理統合を図るほか、先進事例を把握しながら科目の拡充、技能検定や資格取得への一層の対応促進を進める。

また、統合による利点を活かすため、従来の訓練系の枠を超えた訓練科の設置、ICTなど時代の変化に応じたニーズに即応した訓練内容の充実を図る。

(2) 短期課程

短期課程は、主に離転職者を対象とするが、特に、若年者などに対して、体験的な実技訓練を通じてものづくり人材としての適性を見極める内容とするなど、特色のある訓練科を創設する。特に高齢者、女性等を対象とした学び直し（リカレント）による再就職を目指した訓練を実施する。

また、再編後、現在の高等技術専門校の所在地を前提とした場合、新たな高等技術専門校に通学するのが困難となる気仙沼地域において、高等技術専門校がこれまで果たしてきた役割や地元のニーズを踏まえ、民間委託によるオフィスビジネス系のサテライト訓練を実施する。

在職者訓練については、レディメイド型訓練やオーダーメイド型訓練のほか、夜間・休日開催や出張訓練など企業の要望に合致した訓練を実施する。また、外国人技能実習生を含め、県内ものづくり産業のニーズに応じた訓練内容とする。

なお、施設内での訓練が困難な場合には、委託訓練を活用し、訓練の受講機会の確保を図る。

2 訓練科

新たな県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」に基づくものづくり産業の人材育成、高等技術専門校の入校の推移や就職状況、職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）や民間専門学校等の訓練科の現状等を総合的に勘案しながら、県として真に必要とされる訓練科をゼロベースで見直すことが必要である。

高等技術専門校は、主として中小企業を対象に、製造業・建設業関連の職種を中心として若年技能者の人材の育成を行ってきたが、これらの業界における若年技能者の不足は深刻な状況にあり、当該業界のニーズに即した訓練科の設置や訓練内容の充実を図る。

特に、富県宮城を支える高度電子機械産業や自動車製造関連産業の振興に寄与する人材育成を図るほか、建設業界からの要望を踏まえ、複数の技能を習得できる多能工の養成を図る。

また、今後、様々な分野で導入が進むと考えられるICTやIoT等の先端技術にも対応できる人材を安定的に確保することが必要となることから、各訓練科においてもこれらの技術の習得をめざす。

以上のことから、普通課程の訓練の職種系としては、製造業・建設業関連分野においては、機械系、建設系、設備系の3職種系にまとめ、これ以外のサービス業関連分野においては、自動車整備系、情報系の2職種系にまとめ、それぞれの業界のニーズ等を踏まえた訓練科を設置する。

短期課程の訓練については、離転職者、若年者、女性、高齢者等のニーズの多様化に対応した弾力的な訓練科を設定する。

なお、高等技術専門校は仙台に集約するが、県内各地域のものづくり企業への就職を維持し、質の高い就業状況を確保するため、地域の企業との繋がりをこれまで以上に強化し、関係業界の協力を得ながら地域でのインターンシップの拡充を積極的に図っていく。

本計画で設定を予定している訓練科は次のとおりであるが、新設校で一斉に開始するのではなく、可能なものは前倒して実施していく。

なお、業界団体と協議・連携しながら今後の経済状況や産業・就業状況の変化等に応じて、適時適切に訓練科の見直しを行い、時代のニーズに即応した職業訓練を実施する。

○ 普通課程（11科）

①機械系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
電子制御技術 (メカトロニクス)	基礎的な機械加工技術を備えた電子制御技術者の育成が強く求められていることから、富県宮城を支える高度電子機械産業や自動車製造関連産業の振興に寄与する人材を育成するため、従来の電子制御システム科に機械加工技術の内容を加えて実施する。	改編
機械エンジニア	現在、精密機械加工で主流となっているマシニングセンタやNC旋盤等の高度な工作機械の操作に加え、基礎的な電子制御技術を備えた高度機械加工技術者の育成が求められていることから、従来の機械エンジニア科の訓練内容を改めて実施する。	継続

②建設系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
総合建設技術	中小の建設事業所から一人で複数の技能や技術を持った多能工が求められていることから、ICT・IoT等の新技術の活用や、多種の技能（溶接・鉄筋加工・型枠加工・塗装・板金・電気工事・配管・CAD等）を備えた建設技術者を育成する。修了後、より専門的な技能の習得を希望する者は関連する訓練科への推薦制度を設け高度で実践的技術者の育成につなげる。	統合新設
木の家づくり	高度な伝統的木材加工による木造建築物の改修技能や、ICT等の新技術の活用技術、型枠大工技能等を習得した人材が求められていることから、現場で即戦力となる	継続

	実践的な人材を育成する。加えて、木質系積層材（CLT）等の新素材を活用できる人材を育成することにより、宮城県における林業の成長産業化の一助とする。	
サインデザイン	サイン（看板）製作のデザインから設計（CAD）・加工・取り付けまでできる技能を備え、製作チームのリーダーとなる人材の育成が求められており、これらに対応した実践的な訓練を実施する。	継続
木工	伝統的な家具製作の他、住宅やマンション等で使用する建具や造作家具の製作から取り付けができる技術者の育成が求められており、これらに対応した実践的な訓練を実施する。加えて、木質系積層材（CLT）等の新素材を活用できる人材を育成することにより、宮城県における林業の成長産業化の一助とする。	継続
塗装施工	日々進歩する新しい塗料の知識と技能に加え、防水作業やシーリング作業等の技能を備えた多能工的な技術者が求められていることから、実践的で即戦力となる人材を育成する。	継続

③設備系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
電気	従来 of 電気設備工事技術に加え、省エネルギー等の新技術も備えた電気工事士が求められていることから、産業基盤の基礎となる電気エネルギーの安定的な供給及び災害時の対応に貢献する実践的で即戦力となる人材を育成する。	継続
設備工事	現設備工事科と短期課程の配管科を統合し、従来の配管工事技術を主体とした訓練に、環境保全対策に関連する新しい技術に対応した訓練内容を取り入れ、社会基盤の	継続

	基礎となるガス、水道、空調等の安定的維持に貢献する人材を育成する。	
--	-----------------------------------	--

④自動車整備系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
自動車整備	民間の専門学校で実施の少ない大型車両の整備もできる人材の育成が求められている。また、今後、普及が見込まれる先進安全技術（自動ブレーキ・自動運転等）への対応のほか、HV車やEV車の内容を強化し実施する。	継続

⑤情報系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
電子情報通信ネットワーク	電子制御やプログラミングの技能を習得した電気通信技術者が求められていることから、富県宮城を支える高度電子機械産業や自動車製造関連の電子制御通信事業の振興に寄与する人材を育成するため、従来の情報通信ネットワーク科の訓練内容を改める。	改変拡充

なお、現在白石校で実施している「プログラムエンジニア科」については、ICTやIoT等の新技術に関連する人材が求められているが、障害者の社会参画の促進、在宅勤務（テレワーク）の普及、民間の専門学校との競合等を勘案し、宮城障害者職業能力開発校で身体障害者等を対象とした訓練を検討する。

○ 短期課程（4科）

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
左官・エクステリア	左官技能にタイル・塗装・エクステリア等の施工技能を含む多能工の育成が求められており、左官・エクステリア科として実施する。	改変拡充
造園・ガーデニング	技術者の高齢化，若手の不足は深刻であり，特に女性や若者の入職を増やすため，ガーデニング技術を加えた内容にすることが求められており，造園・ガーデニング科として実施する。	改変拡充
ジョブセレクト	進路が決まっていない若年者，離転職者等を対象とし，短時間で多様な内容が体験できる訓練科を新設する。修了者には他の短期課程や普通課程の訓練への受験を促し，仕事の不一致（ミスマッチ）の解消や早期離職の防止につなげる。（体験内容：自動車整備・機械加工・電子制御・電気工事・配管工事・塗装・サインデザイン等）	新設
オフィスビジネス	遠隔地となる気仙沼地域の訓練ニーズに対応するため， <u>事務一般のほか，デジタル技術等の習得を目指し</u> ，気仙沼地域におけるサテライト訓練として民間業務委託により短期課程で実施する。	短期移行

※普通課程・短期課程のカリキュラム等の詳細な訓練内容について，業界団体等の意見聴取をしながら令和3年度に検討する。なお，今後の経済動向や産業・就業構造の変化等に応じて，適宜見直していく。

3 訓練定員

	訓練科	訓練期間	訓練定員			備考
			合計	1年	2年	
普通課程	電子制御技術 (メカトロニクス)	2年	40	20	20	
	機械エンジニア	2年	30	15	15	
	総合建設技術科	1年	10	10		
	木の家づくり	2年	30	15	15	
	サインデザイン	1年	10	10		
	木工	1年	10	10		
	塗装施工	1年	10	10		入校状況から、現行20人を10人に見直す
	電気	1年	20	20		1校集約、民間競合から、現行40人を20人に見直す
	設備工事	1年	20	20		
	自動車整備科	2年	40	20	20	1校集約、民間競合から、現行55人を20人に見直す
	電子情報通信ネットワーク	2年	30	15	15	入校状況から、現行20人を15人に見直す
合計		250	165	85		
短期課程	左官・エクステリア	6月	10	10		
	造園・ガーデニング	6月	10	10		
	ジョブセレクト	2～3月	20	20		10人×2回
	オフィスビジネス	3～6月	45	45		15人×3回
	合計		85	85		

※定員は、今後の経済動向や産業・就業構造の変化等に応じて、適宜見直していく。

第4章 指導体制の充実

1 職員の配置

今回の訓練科の整理統合により指導員の指導体制についても抜本的な見直しを行い、国の基準等を参考にしながら、安全を確保した訓練ときめ細かい指導を行うため、普通課程の1訓練科に複数の指導員を配置するとともに、教科担任制の導入を検討し学生に付与する技能・知識の高度化を図る。

また、短期課程についても訓練ニーズに適切に対応しきめ細かい指導を行えるよう指導員を配置するとともに、職業指導や生活指導等の充実を図るための指導員の配置の見直しについても検討する。

さらに、精神障害者の職業訓練の需要が高まっており、全国的に精神障害者等を受け入れて職業訓練を実施することが引き続き重要な課題となっていることから、高等技術専門校においても適切に対応できるよう精神保健福祉士等の配置を検討する。

2 指導員の研修

指導員の複数免許取得などによる指導範囲の拡充を図るため、職業能力開発総合大学校で実施している指導員養成訓練職種転換課程等への派遣研修等を計画的に実施し、指導員の資質を向上させ訓練の充実を図る。

また、技術革新の進展等に対応した訓練を実施していくには、指導員が高い技能水準を維持することが重要であるため、民間企業、教育研究機関等へ派遣するなど指導員研修の一層の充実を図る。

3 民間講師の活用

産業界の先端技術関連分野等に関する実践的技術・技能を付与するため、最新技術を利用している外部の民間企業等からの人材派遣を積極的に受け、時代のニーズに合致した訓練を実施する。

第5章 学生支援の充実

1 学生の負担軽減策

高等技術専門校の再編により、遠方に居住しているため通学できなくなり、民間賃貸住宅等を利用する学生が見込まれることから、住居にかかる費用の支援を検討する。

また、授業料については、生活困窮世帯等に対する減免制度により、経済的負担の軽減を図っているが、更なる支援については、他県の状況や卒業生の地元定着等の効果を検証しながら計画期間内に結論を得る。

2 相談支援

高等技術専門校は主に新規高卒者が在籍しており、訓練のみならず対人関係等のストレスを抱えやすい年代である。学生が心身共に安定した訓練生活と就職活動に取り組めるよう、スクールカウンセラー等の専門の職員配置を検討し、健康相談やメンタル面の相談対応等を行う。

3 就職支援

高等技術専門校では、指導員と向上訓練等推進員が連携して学生の就職活動を支援しており、今後も高い就職率を維持していくため、企業ニーズの把握と職業能力開発に関する情報提供・相談業務を継続していく。

また、高等技術専門校の再編により、県内各地から学生が仙台に集まることから、出身地域をはじめとした仙台圏域以外への就職の確保に向けた方策などを関係自治体とともに協議しながら、ものづくり人材の確保による地域経済の活力維持・向上に向けた方策を検討する。

第6章 施設・設備の整備

1 施設

現在の建物の多くは昭和40年代に建設されたものであり、老朽化が著しいことから、新設する再編校は、新築を前提に早急な施設整備を図る。一部既存施設を活用する場合も、障害者の受け入れを想定したバリアフリー化に対応するための改修を行う。整備する建物は、公共職業訓練施設として真に必要な施設に厳選するとともに、国の基準に基づき訓練科毎に必要な機能や面積を確保し、効率的・効果的に校運営ができるような配置を検討する。

新設校の設計については、施設のデザイン等には固執せず、公共職業訓練施設としての機能を重視し、指導員、学生の双方にとって使い勝手の良い施設とする。

仙台校に併設されている「人材開発センター」については、建設系職種を中心とした各種技能検定会場として多くの県民に利用されているが、同様に老朽化が著しいことから、併せて整備を図るものとする。その場合は、高等技術専門校との連携の観点から、その機能が十分に発揮できるよう多目的広場や駐車場等も必要な面積を確保する。

また、人材開発センターについては、効率的・効果的な管理運営を行う観点から、地方自治法に基づく指定管理者制度の導入を検討する。

施設の規模については、訓練科、訓練定員をもとに、国の基準等を踏まえ基本設計の段階で決定する。

なお、現行の施設については、本計画期間中は、5校体制を継続していくが、大規模な改修工事等は実施せず、訓練の継続に支障が出ないように、期間中の必要な修繕等は計画的に行っていく。

新設校の施設規模（想定）

敷地面積	約 39,000 m ²
建物延べ床面積	約 16,000 m ²
主な施設	本館 1 棟，実習棟 7 棟，人材開発センター 1 棟

2 設備・機器

現在所有している設備・機器については、取得から相当の年数が経過した機器も多く、企業が求める訓練ニーズに必ずしも対応していないことから、新設校に整備する設備・機器については、本再編整備の中で、時代の変化に即した機器等の整備を積極的に進め、学生の訓練意欲の喚起と、就職時におけるギャップの解消に努める。

また、設備・機器の定期的な点検、メンテナンス等を計画的に実施し、長寿命化を図るとともに、学生が安全・安心して訓練に臨める環境を確保するほか、耐用年数を踏まえた更新計画を定め、計画的に整備していくこととする。

今後、様々な分野で導入が進むと考えられるICTやIoT等の先端技術にも対応できる人材を安定的に確保するため、その技能・知識については、全ての訓練科で付与する必要があるため、関連機器の整備を図る。

なお、本計画期間中も、訓練の安全を確保し効率的・効果的に訓練が行えるよう、期間中の必要な機器等の更新は計画的に行っていくが、新設校での使用も見据え新しい設備・機器を前倒しで整備していくことも検討する。

3 廃止校

廃止校については、行政財産としての有効活用を前提としながら、所在地の自治体とも協議を行い、県全体としての利活用を図るとの視点で検討を行うものとする。

第 7 章 計画の進行管理

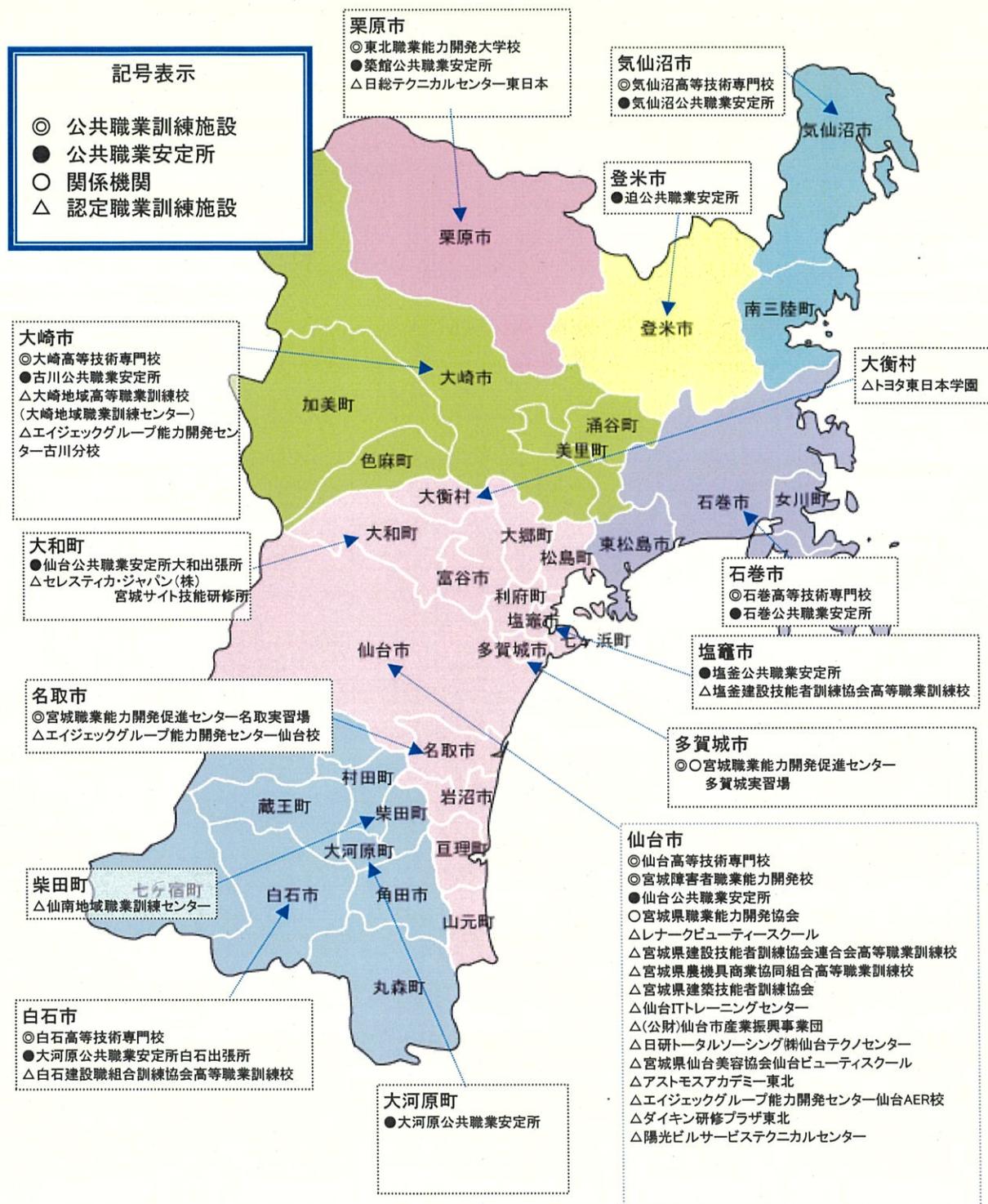
1 訓練科の移行

本計画は、現行の訓練科については、訓練ニーズに適切に応えていくため、計画期間中も訓練を中断することなく実施し、他校への一時移設を含めて調整する必要がある、各年次における入校生募集と併せて別途、移行計画を策定する。

2 進行管理

本計画の推進に当たっては、計画策定後も経済動向や産業・就業構造の変化等に応じて適宜見直しを行い、時代のニーズに即した職業訓練を実施する。

3 宮城県職業能力開発関係施設配置図



令和3年度宮城の職業能力開発実施計画より

○ 宮城県立高等技術専門校建設地 位置図

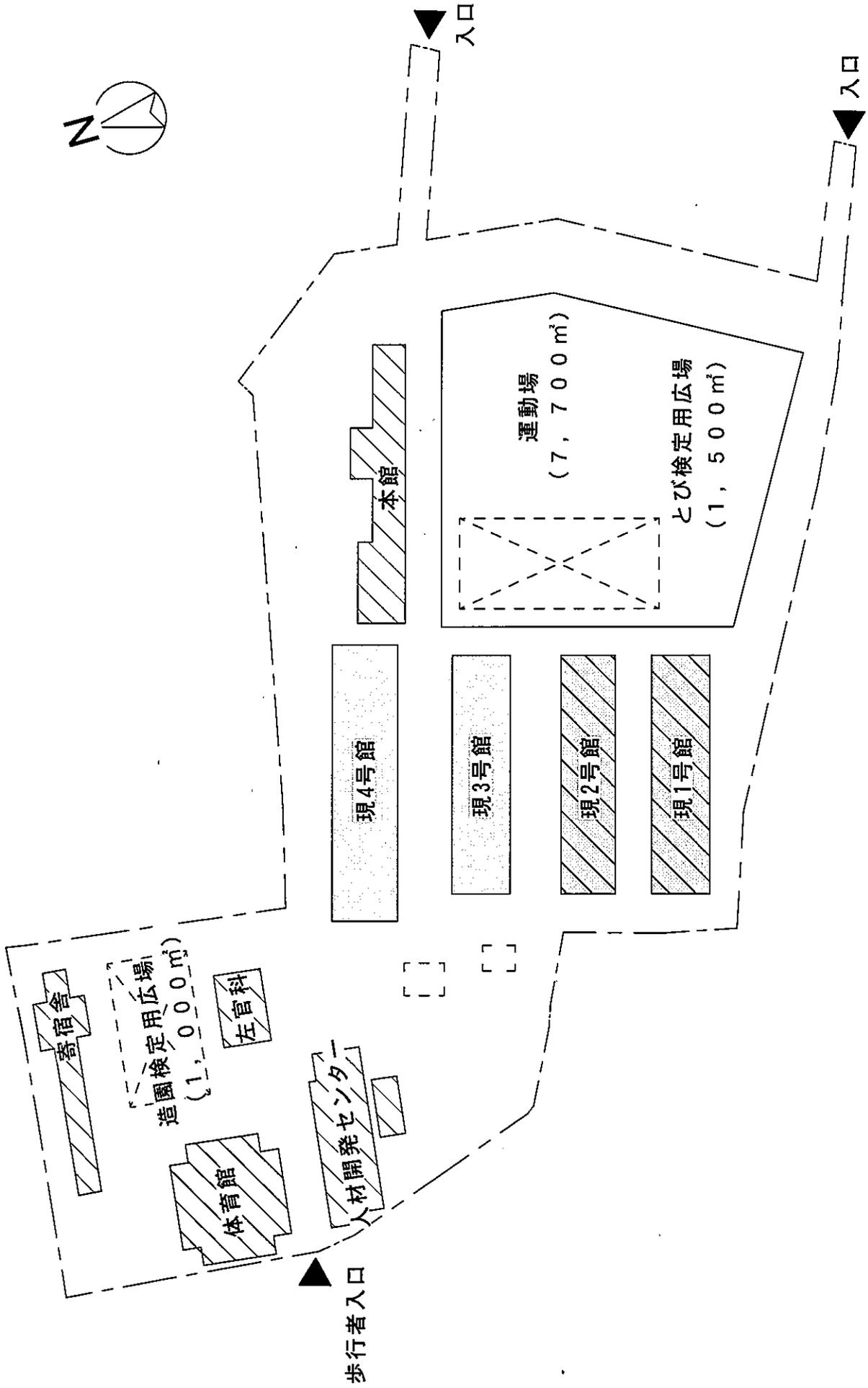


位置図



付近見取り図

仙台高等技術専門校現況図



SC=1:1500

屋外施設工事計画面積一覧

資料6

○計画面積は必須ではなく、調整可能とする。

	訓練科名	定員	名称	計画面積		用途	配慮事項・主な整備機器等
本館 関連	共用・管理		共用危険物倉庫	100.00	m ²	ガソリン, 軽油, 灯油, 混合油, 塗料, シンナー等保管	
			職員用屋外倉庫	150.00	m ²		
			産廃置き場	50.00	m ²	廃プラスチック類, 金属屑, ガラス, 陶磁器, コンクリート, 混合物	風雨等の影響による周辺環境に配慮
			車庫	150.00	m ²	乗用車4台, トラック2台, バス1台等	
			自転車置き場 (生徒用)	36.00	m ²	30台程度 (60cm×2m×30台)	
			自転車置き場 (職員用)	3.60	m ²	3台程度 (60cm×2m×3台)	
			バイク置き場 (生徒用)	75.00	m ²	20台程度 (1.5m×2.5m×20台)	
			バイク置き場 (職員用)	18.75	m ²	5台程度 (1.5m×2.5m×5台)	
			技能検定用広場 (とび用)	1,500.00	m ²	運動広場兼用	
			駐車場	200.00	台		排水処理設備, 外用水栓
4号館 関連	自動車整備科	20人×2年	教材車両試運転用道路		m ²	直線100m程度	
			教材車両置場	400.00	m ²	教材車両40台	
			洗車場	55.00	m ²	約5m×11m	排水処理設備, 外用水栓

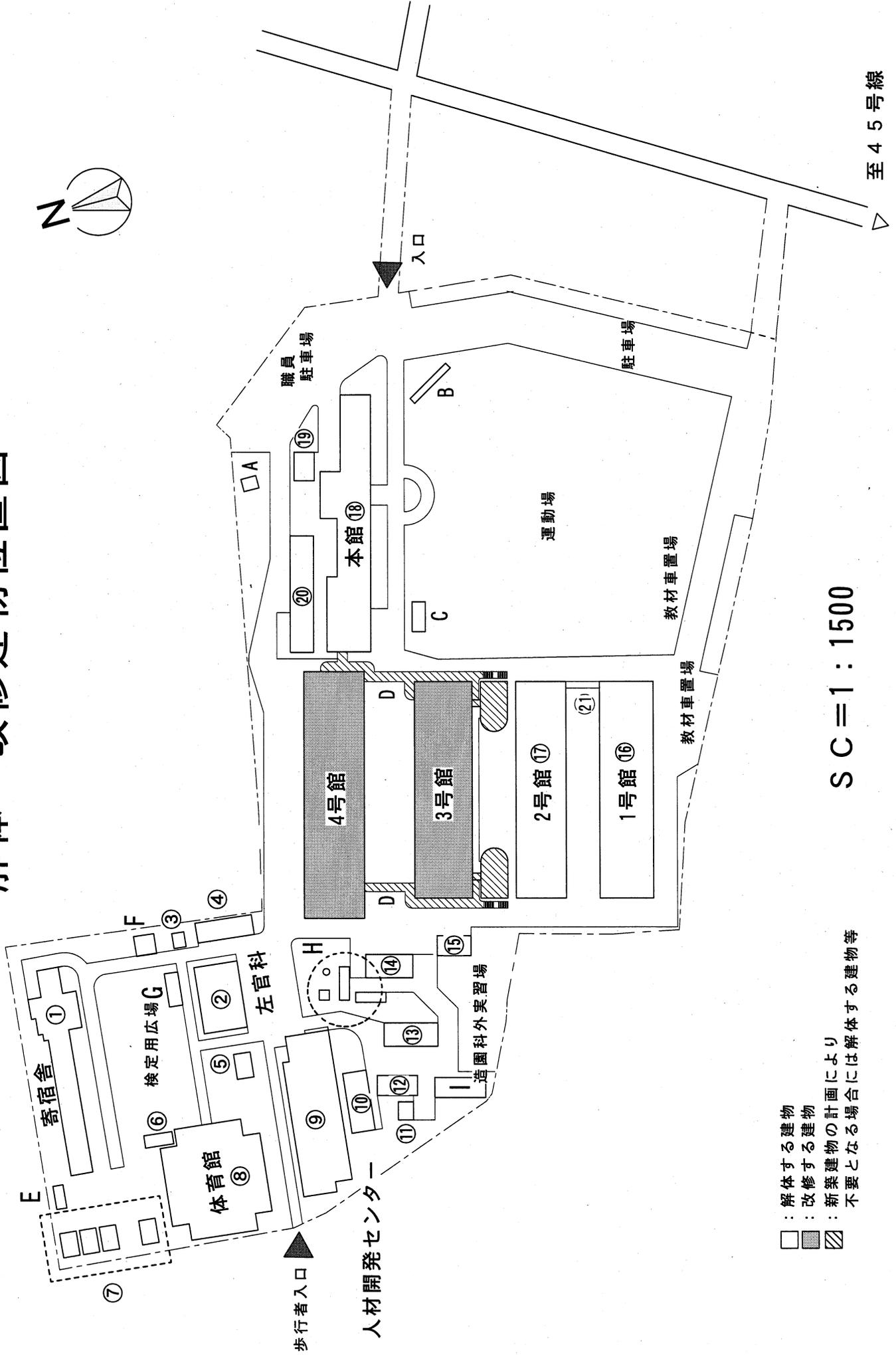
	訓練科名	定員	名称	計画面積		用途	配慮事項・主な整備機器等
5号館関連	左官・エクステリア科	10人	屋外実習場	100.00	m ²	コンクリートたたき施工実習, インターロッキング施工実習等	実習場との動線に配慮する
			骨材置き場	30.00	m ²	3m×10m 砂, 砂利	3区画に分割 実習場及び屋外実習場との動線に配慮する
			屋外倉庫	20.00	m ²	一輪車, リヤカー, ミキサ, ランマ等	外用水栓を設ける 実習場及び屋外実習場との動線に配慮する 出入口は, 内法幅1.8m高さ2.2m確保する
			資材置き場	30.00	m ²	コンクリートブロック・インターロッキング等	実習場及び屋外実習場との動線に配慮する
	造園・ガーデニング科	10人	庭園実習場	600.00	m ²		
			栽培実習場	400.00	m ²		日当たり良い場所とする
			温室	70.00	m ²		加温装置設置
			資材置き場	20.00	m ²		
			技能検定用広場(造園用)	1,000.00	m ²		
			実習用車両車庫	100.00	m ²	パワーシャベル・高所作業車等	
6号館関連	設備工事科	20人	模擬家屋	100.00	m ²	木造骨組み, 屋根, 外壁のみ	木造, 電気科と共用 給水設備(25A)・排水設備(下水道枡・雨水枡)が必要。
			屋外倉庫	70.00	m ²		実習場近くが望ましい 配管材と鋼材(長尺5.5m)を収納する。 洗い場を設ける。 重量物(コンクリート枡・ポンプ等)
	木工科	10人	乾燥室	17.00	m ²	木材乾燥用、加熱空気式又は燃焼ガス式 天井高さ4m	
	電気科	20人	外線実習場	900.00	m ²	配電工事実習, 引き込み線工事実習, 電力メータ取り付け, 支線工事	電柱の建柱作業あり
			外線実習場用屋外倉庫	36.00	m ²	外線実習用資材置き場	照明・コンセント用電源の設置
			模擬家屋		m ²	設備工事科と共用	仮設電源の設置
7号館関連	塗装施工科	10人	屋外倉庫	50.00	m ²	足場材用倉庫	
8号館関連	人材開発センター		屋外倉庫	60.00	m ²	技能検定用用具	
	屋外施設面積合計			6,341.35	m ²		

解体建物一覧

番号	名称	構造	階数	築年	延べ面積 (㎡)	備考
①	寄宿舍	RC	3	昭和42年	1,049.7	基礎：コンクリートパイル61本 附属：ボンベ室
②	左官科実習場	RC	一部2階	昭和45年	288.0	丸太杭44本
③	インテリアサービス科実習家屋	W	1	昭和60年	15.0	
④	車庫	S	1	昭和39年	105.0	
⑤	温室	RC	1		18.0	面積18㎡程度
⑥	便所 (体育館前)	S	1	平成5年	31.2	
⑦	倉庫 4 棟	W	1		140.0	面積35㎡×4棟=140㎡
⑧	体育館	RC	1	昭和47年	983.4	
⑨	人材開発センター	S	一部2階	昭和50年	919.8	
⑩	人材開発センター仮設棟	RC	1	平成10年	118.4	
⑪	電気工事科倉庫	W	一部2階	昭和58年	9.7	
⑫	製材機械科・建築科倉庫	W	1	昭和42年	66.0	
⑬	造園科実習棟	S	1	昭和39年	102.0	コンクリートブロック積
⑭	ボイラー棟	RC	1	平成5年	105.0	地下重油タンク
⑮	危険物倉庫	RC	1	平成8年	66.1	
⑯	1号館実習棟	RC	一部2階	平成8年	1,018.5	コンクリートパイル 解体R9末～
⑰	2号館実習棟	RC	1	平成7年	958.1	コンクリートパイル 解体R9末～
⑱	本館	RC	4	昭和43年	3,372.1	基礎：コンクリートパイル140本
⑲	車庫	RC	1	昭和39年	51.6	
⑳	倉庫	CB	1	昭和39年	216.0	
㉑	渡り廊下	S	1	平成8年	17.0	1号館から2号館への外部通路
A	キュービクル		1		(10.0)	面積10㎡程度
B	自転車置き場	S	1		15.0	
C	自転車置き場	W	1		18.0	
D	ペDESTリアンデッキ・階段・談話ホール等	S	1	平成6年	(214.7)	新築建物の計画により不要となる場合には解体する。コンクリートパイルあり
E	廃棄置き場 1	RC	1		21.0	
F	廃棄置き場 2	RC	1		36.0	
G	ブロック積み屋外実習場・骨材置き場	RC	1		40.0	
H	電力・給水等設備					高架水槽、受水槽、クーリングタワー、変電室
I	廃棄置き場 3	RC	1		90.0	
	合計				9,870.4	

※ 解体時期や順番はプロポーザルで提案のこと

解体・改修建物位置図

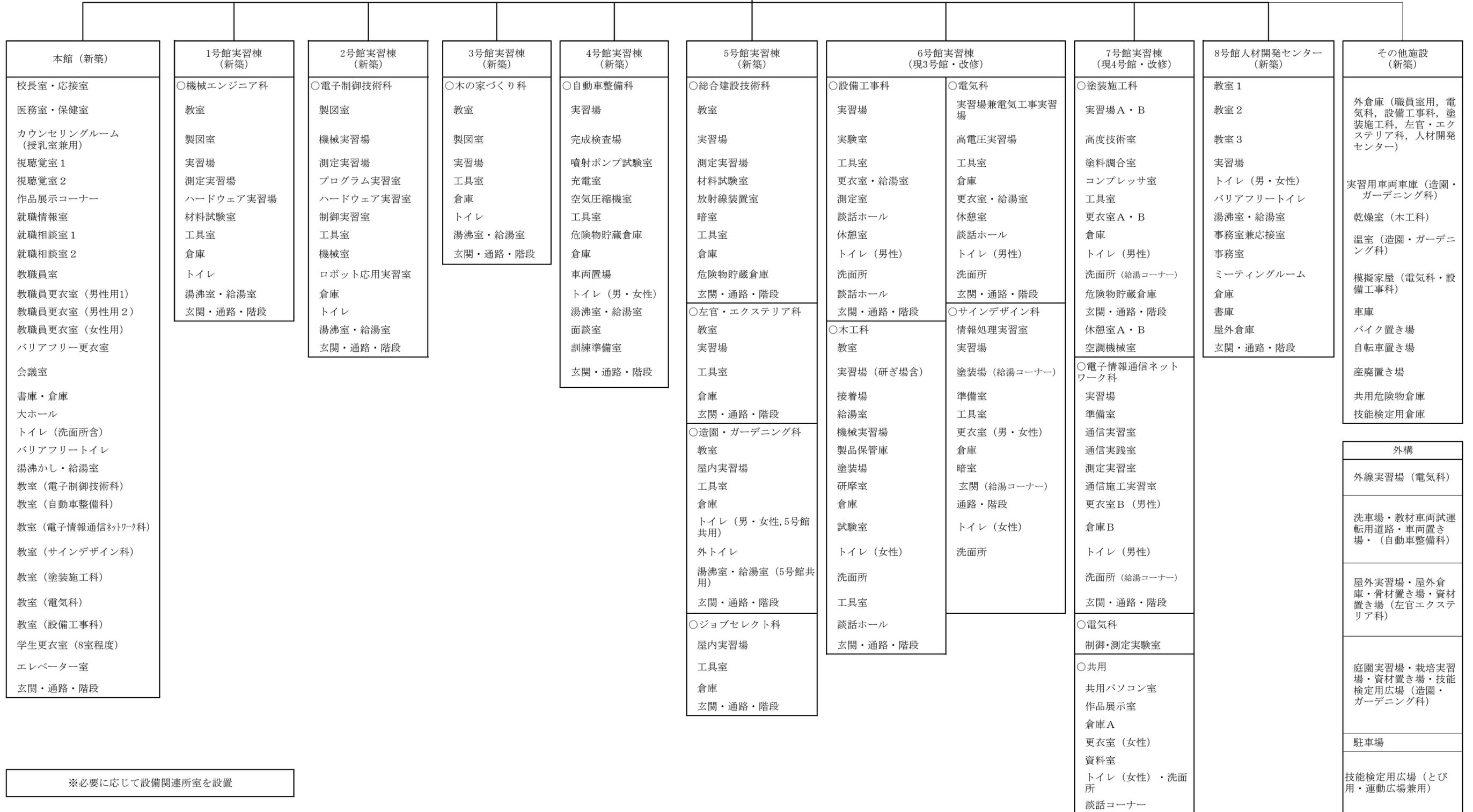


- : 解体する建物
- : 改修する建物
- ▨ : 新築建物の計画により不要となる場合には解体する建物等

SC=1:1500

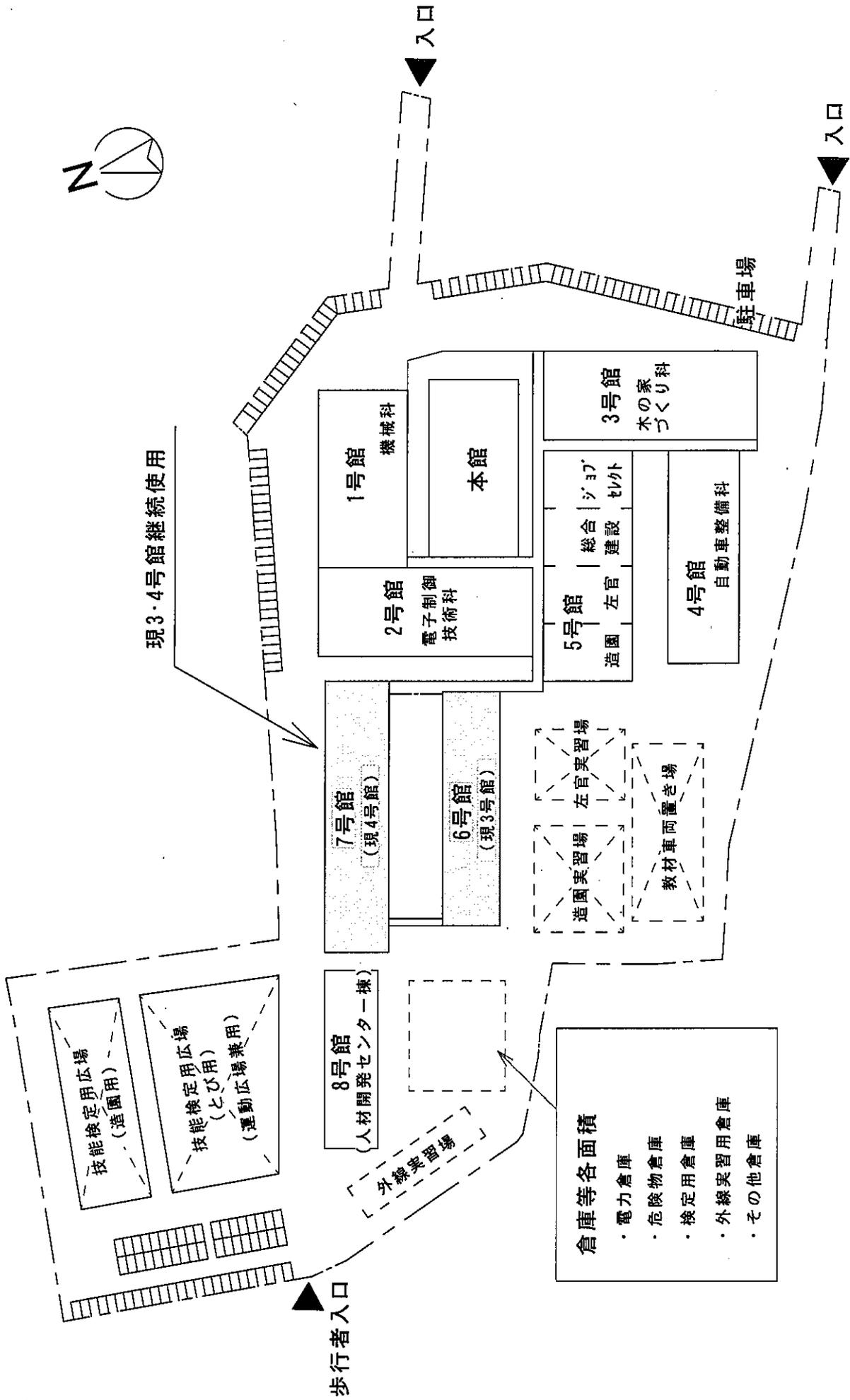
至 45号線

県立高等技術専門校



※必要に応じて設備関連所室を設置

県立高等技術専門学校 建築計画イメージ



SC=1:1500

棟	訓練科名	名称	計画面積				用途	配慮事項・主な整備機器等
			1年課程	2年課程	合計	単位		
本館		校長室（応接室）	30.00		30.00	m ²		応接スペースを含む
		医務室・保健室 （授乳室含む）	20.00		20.00	m ²	簡易な手当て等ができ、一時的な休憩ができようようにベットの設置する。授乳室としても利用。	ベットのスペースはパーテーションで区切り2室が望ましい。
		カウンセリングルーム	15.00		15.00	m ²	心理相談室として使用	保健室に隣接する。プライバシーに配慮する。オンラインを可能とする。
		視聴覚室 1	110.00		110.00	m ²	共用パソコン室兼用	
		視聴覚室 2	40.00		40.00	m ²	職員ミーティング兼用	職員室に近接して配置する。
		作品展示コーナー	20.00		20.00	m ²	来客者にPRする	
		就職情報室	40.00		40.00	m ²	求人等掲示・PC検索・閲覧用机・面談スペース	職員室に近接して配置する。
		就職相談室 1	20.00		20.00	m ²		就職情報室に隣接する。
		就職相談室 2	20.00		20.00	m ²		就職情報室に隣接する。
		職員室	315.00		315.00	m ²	職員約70人用	職員間の円滑なコミュニケーションが図れるよう打合せスペースの確保に配慮する。
		職員更衣室（男性用 1）	20.00		20.00	m ²	約40人使用	
		職員更衣室（男性用 2）	10.00		10.00	m ²	約15人使用	
		職員更衣室（女性用）	10.00		10.00	m ²	約15人使用	
		バリアフリー更衣室	4.00		4.00	m ²	2m ² ×2室	プライバシーに配慮する。
		会議室	140.00		140.00	m ²	可動間仕切りで2分割する。	面談室として使用に配慮する。
		書庫・倉庫	50.00		50.00	m ²		可動式書庫
		大ホール	1,000.00		1,000.00	m ²	式典会場400人程度 講習会場最大340人 軽運動場 避難場所最大320人 倉庫・下足室約200m ²	可動間仕切りで3分割する。簡易ステージとする。天井は吹き抜けとし高さ10m程度とする。
		トイレ（洗面所含）	151.00		151.00	m ²	各階男女トイレ、大ホール用男女トイレ	
		バリアフリートイレ	15.00		15.00	m ²	各階1ヶ所×5m ²	
		湯沸かし・給湯室	10.00		10.00	m ²	1・2階×5m ²	
		教室（電子制御技術科）	60.00	60.00	120.00	m ²	2室	実習場に近接が望ましい。
		教室（自動車整備科）	70.00	70.00	140.00	m ²	2室	実習場に近接が望ましい。
		教室（電子情報通信ネットワーク科）	55.00	55.00	110.00	m ²	2室	実習場に近接が望ましい。
		教室（サインデザイン科）	50.00		50.00	m ²	1室	実習場に近接が望ましい。
		教室（塗装施工科）	50.00		50.00	m ²	1室	実習場に近接が望ましい。
		教室（電気科）	60.00		60.00	m ²	1室	実習場に近接が望ましい。
		教室（設備工事科）	144.00		144.00	m ²	1室・製図室兼用（実習場に近接）	ドラフター20台設置
		学生更衣室	140.00		140.00	m ²	10室程度	訓練科の区別なく共用で使用する。
	エレベーター室	4.00		4.00	m ²			
	計	2,673.00	185.00	2,858.00	m ²			
	玄関・通路・階段			1,000.30	m ²		玄関には風除室設置	
	本館合計			3,858.30	m ²			

棟	訓練科名	名称	計画面積				用途	配慮事項・主な整備機器等
			1年課程	2年課程	合計	単位		
1号館	機械エンジニア科	教室	55.00	55.00	110.00	m ²	2室	防音遮音に配慮する。
		製図室	144.00		144.00	m ²	機械設計製図実習, NC加工実習 制御機器組立実習, PC操作基本実習	可動間仕切りで2分割する 防音遮音に配慮する。 三次元CAD/CAM用PC:20台 その他PC:16台 大型プリンタ:1台 3Dプリンター:1台
		実習場	625.00		625.00	m ²	機械工作実習 NC加工実習	振動に配慮する。 工作機械等の搬出入口シャッター2ヶ所設置する。 ※シャッターのサイズ幅4.5m×高さ4.5m 設置機器の屋外からの搬入経路を確保する ※最大機械据付寸法(幅2,400×奥行3,250) 天井の高さ(軒の高さ)最低4mとする。 柱の本数を減らし, アリーナ構造を希望する。 長尺材料(最大6m)の搬入経路を確保する。 換気装置及びエア配管を設置する。 2号館電子制御技術科からの供給用配管を設置する。 普通旋盤:15台 フライス盤:11台 数値制御旋盤:2台 マシニングセンタ:2台 平面研削盤:1台 円筒研削盤:1台 成形研削盤:1台 工具研削盤:1台 金切りのご盤:1台 プロファイル研削盤:1台 直立ボール盤:1台 両頭グラインダ:2台 卓上ボール盤:2台 彫刻機:1台 作業台:4台 エアークラウド装置:1台
		測定実習場	42.63		42.63	m ²	測定実習	設置機器の屋外からの搬入経路を確保する。 ※最大機械据付寸法(幅1,400×奥行1,700) 天井の高さ(軒の高さ)最低4mとする。 エア配管を設置する。 真円度測定機:1台 三次元測定機:1台 万能投影機:1台 表面粗さ測定機:1台
		ハードウェア実習場	97.50		97.50	m ²	機械工作実習, NC加工実習 機械保全実習	設置機器の屋外からの搬入経路を確保する。 ※最大機械据付寸法(幅3,440×奥行3,660) 天井の高さ(軒の高さ)最低4mとする。 エア配管を設置する。 ワイヤ放電加工機:1台 金属3Dプリンタ:1台 形彫り放電加工機:1台
		材料試験室	50.00		50.00	m ²	金属材料の試験検査実習	設置機器の屋外からの搬入経路を確保する。 ※最大機械据付寸法(幅950×奥行600) 天井の高さ(軒の高さ)最低4mとする。 工具顕微鏡:1台 金属顕微鏡:1台 硬さ試験機:1台 金属試料研磨盤:1台 材料試験機:1台 熱処理装置:1台
		工具室	17.25	17.25	34.50	m ²	計測器類や小型工具類の管理・保管	実習場・倉庫に近接する。
		倉庫	24.75	24.75	49.50	m ²	実習資材や大型工具類の管理・保管	実習場・工具室に近接する。
		トイレ	36.00		36.00	m ²	2室(男・女)	
		湯沸室・給湯室	5.00		5.00	m ²		工具室に近接する。
		計	1,097.13	97.00	1,194.13	m ²		
		玄関・通路・階段			238.83	m ²		
		1号館合計			1,432.95	m ²		

棟	訓練科名	名称	計画面積				用途	配慮事項・主な整備機器等
			1年課程	2年課程	合計	単位		
2号館	電子制御技術科	製図室	170.00		170.00	m ²	製図 機械設計 製図基本実習	防音遮音構造とする。 三次元CAD/CAM用PC1式:21セット レーザープリンタ <重量物> 3Dプリンタ:1
		機械実習場	765.00		765.00	m ²	機械工作法 機械操作及び工作基本実習 メカトロニクス機器組立実習 総合実習	モノレールを設置する。 振動防止とする。 換気装置・エア配管を設置する。 工作機械等の搬出入口シャッター:2カ所 シャッターのサイズ(幅4.5m×高さ4.5m) 天井の高さ(軒の高さ)最低4mとする。 柱の本数を減らし、アリーナ構造を希望する。 長尺材料(最大6m)の搬入経路を確保する。 設置機器の屋外からの搬入経路を確保する。 最大機械据付寸法(幅2,400×奥行3,250) <重量物> モノレール:1 普通旋盤:10台 数値制御旋盤:1台 マシニングセンタ:1台 たてフライス盤:10台 金切りのご盤:1台 平面研削盤:1台 ワイヤーカット放電加工機:1台 レーザー加工機:1台
		測定実習場	102.00		102.00	m ²	材料力学 測定法及び試験法 測定基本実習	エア配管を設置する。 天井の高さ(軒の高さ)最低4mとする。 設置機器の屋外からの搬入経路を確保する。 最大機械据付寸法(幅1,400×奥行1,700) <重量物> 三次元測定機:1
		プログラム実習室	110.50		110.50	m ²	情報通信工学 制御機器ソフトウェア コンピュータ操作基本実習 制御プログラム作成実習	PC1式:各21セット レーザープリンター
		ハードウェア実習室	110.50		110.50	m ²	電気及び電子工作法 測定基本実習 電気・電子回路組立基本実習	スチール製作業台:15台
		制御実習室	51.00	51.00	102.00	m ²	機械工学 制御工学概論 メカトロニクス機器組立法 メカトロニクス機器組立実習 操作及び保守実習 操作及び保守実習 総合実習	エア配管を設置する。 <重量物> 1年 空気圧機械実験装置:1台 油圧機械実験装置:1台 制御対象装置:1台 2年 空気圧機械実験装置:1台 油圧機械実験装置:1台 制御対象装置:1台
		工具室	17.00	17.00	34.00	m ²	各種工具の保管	実習場・倉庫に近接して配置する。 中量スチールラック 工具各種
		機械室	17.00		17.00	m ²	エアコンプレッサー室	機械実習場および 1号館機械エンジニア科実習場への 圧縮空気の供給用配管を設置する。 換気扇を設置する。 防音とする。 <重量物> エアコンプレッサー サブタンク
		ロボット応用実習室	60.00		60.00	m ²	メカトロニクス機器組立実習 操作及び保守実習 総合実習	エア配管を設置する。 <重量物> 制御対象装置(産業用ロボット含):1
		倉庫	34.00	34.00	68.00	m ²	測定器等の保管	中量スチールラック 測定器各種
		トイレ	36.00		36.00	m ²	2室(男・女)	
		湯沸室・給湯室	5.00		5.00	m ²		
		計	1,478.00	102.00	1,580.00	m ²		
		玄関・通路・階段			316.00	m ²		
		2号館合計			1,896.00	m ²		

棟	訓練科名	名称	計画面積				用途	配慮事項・主な整備機器等
			1年課程	2年課程	合計	単位		
3号館	木の家づくり科	教室	55.00	55.00	110.00	m ²	学科専用室	防音に配慮する。
		製図室	101.25	101.25	202.50	m ²	手書き製図用室；平行定規セット16台 CAD製図用室；パソコン16台・	防音に配慮する。
		実習場	450.00	450.00	900.00	m ²	2階建て木造家屋を建築する木造建築施工実習場；各学年共コンクリート床（模擬家屋用）と木製床（木材加工用）を半々・各17名分のコンクリート製刃物研場・足場部材、木質資材置場適宜。 その他共有で使う機械室140m ² 程必要。大型木工機械15台（平均1t/台）設置。	1年生の実習場には、屋根と外壁の一部を有する半屋外の模擬家屋用実習場120m ² 程度を配置。2年生の実習場内もしくは屋外に土壁用材料倉庫（2×8m程度）。大型木工機械は局所排気装置に連結。実習場吹き抜けの周囲に高所作業を兼ねた廊下を配し、その下部に適宜4m木材、足場材を収納。天井クレーンは2.8t程度（橋梁下8.5m以上を確保）。生コン車、ユニック車の出入りに配慮。
		工具室	5.25	5.25	10.50	m ²	大工道具、電動工具、型枠用資材、建方用資材等を収納	荷重1t/m ²
		倉庫	37.50	37.50	75.00	m ²	木工作品、課題見本、図面等を収納	
		トイレ	36.00		36.00	m ²	2室（男・女）	
		湯沸室・給湯室	5.00		5.00	m ²		
		計	690.00	649.00	1,339.00	m ²		
		玄関・通路・階段			267.80	m ²		
		3号館合計			1,606.80	m ²		
4号館	自動車整備科	実習場	745.00		745.00	m ²	小型・大型車両の点検・整備実習を行う（最大6班体制×2学年） 工具置場や取り外した部品の分解・点検等を行う場所も必要 車両との接触事故防止のため安全通路が必要	○大型車ストール150m ² について 奥行16m、幅6m、室内高さ7m以上とする。 全長12m車両の出入庫経路を確保する。 天井クレーンを設置する。（スパン6m以上、能力2t） シャッター幅5m、高さ4m以上とする。総重量25t車両2台同時入庫を可能とする。奥行き10mは平滑床とする。 部品整備作業場として50m ² 確保する。 ○乗用車ストール 奥行8m幅4mのストールが12台分（6ストール/学年）とする。（揚程1.8mリフト設置） 室内高さ5m以上とする。 排ガス排出装置（排煙リール等）設置する。 総重量2t車両12台同時入庫を可能とする。 電源・エアホース等のリールを各ストールに設置する。 1年生と2年生の作業エリアを明確に区分する。作業説明等を行う点呼エリアを設ける（1学年につき最大30人までを想定） ○その他 室内高さ3m以上とする。 部品整備作業場として80m ² 確保する。
		完成検査場	85.00		85.00	m ²	車検実習で使用する場所 保安基準適合可否判断を行う検査機器を埋設する	車両通り抜けを可能とする。 総重量25tの車両を想定する。 容易に車両出入庫できる配置とする。
		噴射ポンプ試験室	17.00		17.00	m ²	ディーゼルエンジンの燃料装置に係る機器試験を行う場所。コンタミ厳禁	防じんに配慮する。
		充電室	12.00		12.00	m ²	バッテリー等の充電を行う場所。充電時は水素ガスが発生するため、防爆型の換気装置が必要	防爆換気装置・EV充電設備を設置する。 EV充電は屋内またはひさしのある屋外で行う。
		空気圧縮機室	8.00		8.00	m ²	圧縮空気機設置場所。当該機器は騒音を発するため防音構造が必要	圧縮機1台と補助タンクを設置する。 防音に配慮する。
		工具室	25.00	25.00	50.00	m ²	各種作業に必要な工具類の収納場所。2学年共用で使用する。	1年生側からも2年生側からもアクセスを容易とする。
		危険物貯蔵倉庫			0.00	m ²		共用危険物倉庫使用・車両への給油もあるため、取扱所の要件を考慮する。
		倉庫	78.00		78.00	m ²	各種整備作業機器、単品教材（エンジン・ミッション・サスペンション等）、ベンチエンジン等の収納場所。重量物が多いためフォークリフトによる荷役が必要	フォークリフトが進入可能とする。 一部中2階構造も可とする。
		トイレ	36.00		36.00	m ²	2室（男・女）	
		湯沸室・給湯室	4.00		4.00	m ²		
		面談室	12.00		12.00	m ²	求人企業、保護者等との面談対応を行う場所	
		訓練準備室	18.00		18.00	m ²	試験問題、故障設定部品等の保管、実習用資料置場	
		計	1,040.00	25.00	1,065.00	m ²		
		玄関・通路・階段			213.00	m ²		耐油床とする。
4号館合計			1,278.00	m ²				

棟	訓練科名	名称	計画面積				用途	配慮事項・主な整備機器等
			1年課程	2年課程	合計	単位		
5号館	総合建設技術科	教室	50.00		50.00	m ²	学科	
		実習場	450.00		450.00	m ²	溶接・板金作業・鉄筋加工等	局所排気装置・床水洗い・全体換気扇・溶接ブース・CO2ガス集合装置・アルゴンガス集合装置 レーザー加工機(1台), シャー(1台), プレスプレーキ(1台), 旋盤(1台), フライス(1台), 三本ローラー(1台), 高速切断機(1台), 叩き定盤(2台), 金床(2台), 被覆アーク溶接機(12台), 半自動溶接機(12台), TIG溶接機(12台), ガス溶接機(4台), 作業台(2台)
		測定実習場	13.00		13.00	m ²	訓練課題等の寸法測定	測定用定盤(1台)
		材料試験室	11.05		11.05	m ²	各試験機による破壊検査	引張試験機(1台), 硬さ試験機(1台), 曲げ試験機(1台)
		放射線装置室	6.50		6.50	m ²	X線による非破壊試験	電離放射線障害防止規則の条件を備えること。
		暗室	4.55		4.55	m ²	X線撮影写真の現像	換気扇、暗室ランプボックス、現像用水洗設備付き。
		工具室	11.70		11.70	m ²	器工具保管	工具類多数
		倉庫	11.05		11.05	m ²	資材保管	材料(鋼板, 丸鋼, 木材, 鉄筋等)
		危険物貯蔵倉庫	4.55		4.55	m ²	酸素, アセチレン等ガスの保管	消防法の条件を備えること。 アセチレンガスボンベ保管
		更衣室(シャワー室含)	10.00		10.00	m ²	指導員着替え, 洗髪, 洗顔, 作業着洗濯	洗濯機設置
		計	572.40		572.40	m ²		
		玄関・通路・階段			114.48	m ²		靴洗い場(実習場入口) 洗眼付き手洗い場の設置
	科計			686.88	m ²			
	左官・エクステリア科	教室	50.00		50.00	m ²	学科の授業	
		実習場	292.50		292.50	m ²	左官・タイル・コンクリートブロックの施工訓練	左官施工訓練用に, 両面使いの自立壁(施工面積1.8m×1.8m程度)15壁設置する。 タイル施工訓練用に, 床面2m×2m及び壁面1.8m×1.8mが各12面必要。 コンクリートブロック施工訓練用に, 横8列縦6段程度の組積ができるスペースが13必要 床仕上げは, 水洗いを可能とし, 水勾配は最小限度とする。 コンクリート製の洗い場を設ける。 洗面コーナー, 洗濯機置き場を設ける。 実習場の外部に, 実習工具洗浄用として, コンクリート製の洗い場を設ける。 工具室及び倉庫と隣接し, 直接出入りできるようにする。 外部開口部は, 訓練資材及び訓練機械の搬出入のため, 内法寸法幅1.8m, 高さ2.2m確保する。
		工具室	6.82		6.82	m ²	訓練機械, 工具類及び測量機器の収納	実習場に隣接し, 直接利用する。 木製整理棚を設ける。
		倉庫	32.50		32.50	m ²	練り船, スコップ等の用具類の収納 セメント・漆喰・珪砂等の資材の保管	屋外及び実習場から, 直接利用できるものとする。 出入口は, 内法幅1.8m高さ2.2m確保する。
		計	381.82	0.00	381.82	m ²		
		玄関・通路・階段			76.36	m ²		
		科計			458.18	m ²		

棟	訓練科名	名称	計画面積				用途	配慮事項・主な整備機器等
			1年課程	2年課程	合計	単位		
5号館	造園・ガーデニング科	教室	50.00		50.00	m ²		
		屋内実習場	150.00		150.00	m ²	安全衛生作業法 根堀及び植栽作業 造園実習 庭園管理実習	作業場所の床面を土とする。 ショベルカー等の出入りに配慮する。 (シャッター高さ3000mm以上×幅3600mm以上：白石校と同程度以上) 実習場天井の高さは9120mm以上とする。(白石校と同程度以上) 手洗い・足洗い場設置 コンプレッサー1台(100kg)、両刃グラインダ1台(95kg)設置場所床面はコンクリート補強(10m ² 程度)
		工具室	11.05		11.05	m ²		
		倉庫	48.00		48.00	m ²		
		トイレ	36.00		36.00	m ²	2室(男・女) 5号館の共用使用	
		外トイレ	15.00		15.00	m ²	外実習時に使用する。 他科と共用使用	
		湯沸室・給湯室	5.00		5.00	m ²	5号館の共用使用	
		計	315.05	0.00	315.05	m ²		
		玄関・通路・階段			63.01	m ²		
		科計			378.06	m ²		
	ジョブセレクト科	屋内実習場	97.50		97.50	m ²	木床	流し台等の給排水設備を設置する。
		工具室	19.50		19.50	m ²		
		倉庫	19.50		19.50	m ²		
		計	136.50		136.50	m ²		
		玄関・通路・階段			27.30	m ²		
		科計			163.80	m ²		
	5号館合計				1,686.92	m ²		

棟	訓練科名	名称	計画面積				用途	配慮事項・主な整備機器等
			1年課程	2年課程	合計	単位		
8号館		教室 1	60.00		60.00	m ²	講習会場	可動間仕切りで3分割して使用する。最大180m ²
		教室 2	60.00		60.00	m ²		
		教室 3	60.00		60.00	m ²		
		実習場	420.00		420.00	m ²	実技検定等会場	床コンクリート 床水洗いする。 クレーントラックの出入りに配慮 天井高さ8m程度
		トイレ	50.00		50.00	m ²		2室（男・女）
		バリアフリートイレ	5.00		5.00	m ²		
		湯沸室・給湯室	5.00		5.00	m ²		
		事務室兼応接室	30.00		30.00	m ²		
		事務室	60.00		60.00	m ²		
		ミーティングルーム	30.00		30.00	m ²		
		倉庫	30.00		30.00	m ²		
		書庫	30.00		30.00	m ²		可動式書庫
		計	840.00		840.00	m ²		
		玄関・通路・階段			168.00	m ²		
		8号館合計			1,008.00	m ²		
	新築工事総計			12,766.97	m ²			

改修工事計画面積一覧（仙台高等技術専門校現3・4号館実習棟）

棟	訓練科名	名称	計画面積			用途	配慮事項・主な整備機器等
			1年課程	合計	単位		
6号館（旧3号館）	設備工事科	実習場	280.50	280.50	m ²	基本実習・施工実習・溶接実習	局所排気設備を設置する。溶接機器の電源を増やす。
		実験室	77.40	77.40	m ²	給排水衛生設備の施工実習。	給排水設備を改修する。（給水管50A必要）
		工具室	19.20	19.20	m ²		
		更衣室・給湯室	13.50	13.50	m ²		床の修繕。給湯器交換。
		測定室	69.00	69.00	m ²	冷凍空調実習	給排水設備，電源設備を改修する。
		トイレ（男性用）・洗面所	18.00	18.00	m ²		手洗場の改修
		休憩室	24.75	24.75	m ²	学生の休憩スペース	
		談話ホール	50.72	50.72	m ²	学生の休憩スペース	
		計	553.07	553.07	m ²		
		玄関・通路・階段	104.77	104.77	m ²		
		科計		657.84	m ²		
	木工科	教室	46.75	46.75	m ²		
		実習場（研ぎ場含む）	131.75	131.75	m ²	実技における木材の手加工，製品の組立て	床板フローリング 10名が並んで作業できる研ぎ場
		接着場			m ²	実技における木材の接着，乾燥	実習場と並んで設置する。
		給湯室			m ²	実技における木材の接着，組立て時にお湯を使用	実習場と並んで設置する。
		機械実習場	238.40	238.40	m ²	実技における木工機械作業	増床改修、大型木工機械24台設置，機械搬入のための大型開口部設置（現有シャッター程度），アンカーボルト固定，各機械毎200Vコンセント、天井に集塵ダクト設置（現有設備と同等）
		製品保管庫	46.75	46.75	m ²	完成した木工製品の保管	現塗装室と工具室を改修 局所排気装置（塗装ブース），コンプレッサー設置 床水洗い
		塗装場				木工製品の塗装	
		研磨室				木工製品の塗装における研磨作業	
		倉庫	55.25	55.25	m ²	木材（板材，角材，ベニヤ等）の保管	倉庫の開口部は実習場側と談話ホール側の2か所配置とし，長大材搬入のため両開き戸で高さ2,100mm以上幅1,500mm以上確保
		試験室				木材小型乾燥機（木材含水率測定用）、強度測定機械の設置	
工具室		手工具，各種電動工具，金具等の保管					
トイレ（女性用）・洗面所		22.00	22.00	m ²			
談話ホール		50.72	50.72	m ²			
計		591.62	591.62	m ²			
玄関・通路・階段	67.59	67.59	m ²				
科計		659.21	m ²				

棟	訓練科名	名称	計画面積			用途	配慮事項・主な整備機器等
			1年課程	合計	単位		
6号館 (旧3号館)	電気科	実習場兼電気工事实習場	374.00	374.00	m ²	電気工事に関する基礎・応用実習	制御実験室・測定実習場(93.5m ²)を併合・鉄骨設置
		高電圧実習場	27.20	27.20	m ²	高圧受電設備に関する実習	
		工具室	34.10	34.10	m ²		
		倉庫					
		更衣室・給湯室	16.36	16.36	m ²		
		休憩室	30.38	30.38	m ²		
		トイレ(男性用)・洗面所	22.00	22.00	m ²		
		談話ホール	50.72	50.72	m ²		
		計	554.76	554.76	m ²		
		玄関・通路・階段	105.37	105.37	m ²		
		科計		660.13	m ²		
	サインデザイン科	情報処理実習室	38.25	38.25	m ²	デザイン用パソコン室	現更衣室, 休憩コーナーを改修 パソコン12台、コピー複合機2台、カッティングプロッタ1台
		実習場	307.70	307.70	m ²	主に学科および広告物製作実習に使用(シート加工、出力加工、木加工)	重量物6基(昇降盤、糸のこみシン、インクジェットプリンタ等)。
		塗装場(給湯コーナー)	49.50	49.50	m ²	資材および塗料置き場、塗料洗い場	
		準備室	12.80	12.80	m ²	指導員および講師準備室	
		工具室	14.26	14.26	m ²	工具置き場および資材置き場	
		倉庫	44.00	44.00	m ²	工具置き場および資材置き場	
		更衣室(男性)	25.36	25.36	m ²		現談話ホールを改修
		更衣室(女性)	25.36	25.36	m ²		現談話ホールを改修
		トイレ(女性用)・洗面所	18.00	18.00	m ²		
休憩室(現暗室)		14.40	14.40	m ²	学生の休憩スペース兼学生相談室	現暗室を休憩室に改修。 実習場から見えるガラスパーテーションとする。	
計		549.63	549.63	m ²			
玄関(給湯コーナー)・通路・階段		51.27	51.27	m ²		玄関ホールに給湯機設置	
科計		600.90	m ²				
旧3号館合計			2,578.08	m ²			

棟	訓練科名	名称	計画面積			用途	配慮事項・主な整備機器等
			1年課程	合計	単位		
7号館 (旧4号館)	塗装施工科	実習場A	275.10	275.10	m ²		
		実習場B	462.80	462.80	m ²		
		高度技術室(測定実習室)	43.50	43.50	m ²		
		コンプレッサ室	13.30	13.30	m ²		
		工具室	80.00	80.00	m ²		
		塗料調合室	50.50	50.50	m ²		危険物貯蔵倉庫一部改修
		倉庫	41.25	41.25	m ²		
		トイレ(男性用)・洗面所	21.45	21.45	m ²		洗面所に給湯コーナー設置
		更衣室A	12.00	12.00	m ²		
		更衣室B	15.42	15.42	m ²		
		休憩室A	12.46	12.46	m ²		
		休憩室B	13.38	13.38	m ²		
		空調機械室	22.00	22.00	m ²		
		計	1,063.16	1,063.16	m ²		
		玄関・通路・階段	242.00	242.00	m ²		
	科計		1,305.16	m ²			
		旧4号館1階合計		1,305.16	m ²		
	電子情報通信 ネットワーク科 (白石校から 移設)	実習場	115.50	115.50	m ²	パソコンの基本操作及びマイコン実習を行う。	現マイコン実習室 デスクトップPC16台設置。
		準備室	47.25	47.25	m ²	実習のための試作品を作成する。	現開発支援装置室
通信実習室		76.88	76.88	m ²	回路組立てや実習で用いる治具の作成等を行う。	現ハードウェア実習場	
通信実践室		115.50	115.50	m ²	通信機器等の取扱いや操作実習を行う。	現パソコン実習室 レーダー機器を設置するため、アンテナケーブルの引き込み用配管の設置	
測定実習室		34.13	34.13	m ²	電気・電子・通信に関する基礎的な測定を行う。	現測定室	
通信施工実習室		115.50	115.50	m ²	模擬電柱等を設置し、屋外・屋内配線の実習を行う。	旧FB実習室(1/2)床面コンクリート(模擬電柱ボルト固定)	
倉庫B		19.00	19.00	m ²	実習資材や訓練生の作品等を保管する。		
更衣室B(男性用)		27.50	27.50	m ²			
トイレ(男性用)・洗面所		20.90	20.90	m ²		洗面所に給湯コーナー設置	
計		572.15	572.15	m ²			
電気科	制御・測定実験室	115.50	115.50	m ²	制御盤組立て実習, 各種計測実習	旧FB実習室(1/2) 実験用電灯盤(主幹100A, 分岐20A20回路), 動力盤(主幹100A, 分岐20A10回路), 接地盤(A種)設置	
	計	115.50	115.50	m ²			

訓練科名	名称	計画面積			用途	配慮事項・主な整備機器等
		1年課程	合計	単位		
7号館 (旧4号館)	共用	共用パソコン室	162.75	162.75	m ²	
		作品展示室	50.00	50.00	m ²	
		倉庫A	13.50	13.50	m ²	
		更衣室(女性用)	22.50	22.50	m ²	
		トイレ(女性用)・洗面所	27.50	27.50	m ²	
		資料室	19.58	19.58	m ²	
		談話コーナー	24.94	24.94	m ²	
		計	320.76	320.76	m ²	
		旧4号館2階計		1,008.41	m ²	
		玄関・通路・階段	289.75	289.75	m ²	
	旧4号館2階合計		1,298.16	m ²		
	旧4号館合計		2,603.32	m ²		

3・4号館改修工事

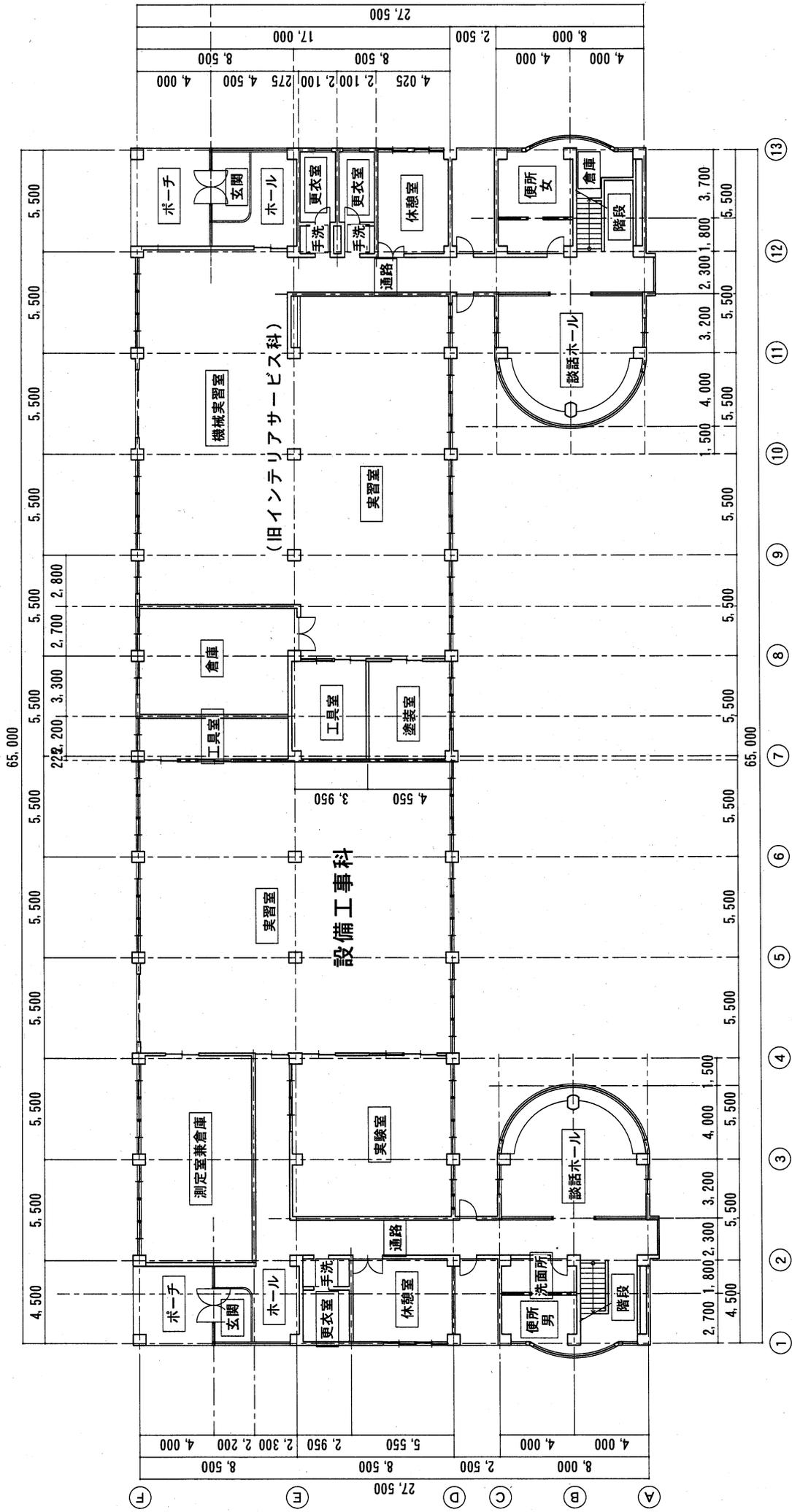
	訓練科名	番号	工事内容	項目	備考
共通		①	床段差工事	バリアフリー化	簡易スロープ設置等
		②	3号館から4号館へのペデストリアンデッキの屋根新設	バリアフリー化	雨に濡れずに本館へ移動可能とする。
		③	各所壁亀裂補修	長期保全	FB科、電子科、設備工事科等 異種下地対応目地工事
		④	各所入り口を引き戸等に改修	バリアフリー化	玄関自動ドア設置・全入口ドアをハンガー引き戸改修 等
		⑤	3号館中庭側外廊下に屋根新設	バリアフリー化	雨に濡れずに本館へ移動可能とする。2階バルコニー下部に屋根新設
		⑥	各所給湯器の交換等	長期保全	7箇所交換、1箇所新設（塗装科）
		⑦	エキスパンションジョイント改修	長期保全	各所水漏れ補修
		⑧	内装改修工事（床・壁・天井）	長期保全	全室を新設校と同等程度に改修する。
		⑨	空調設備・衛生設備	長期保全	中央式か個別式かを検討すること。
		⑩	電灯・動力設備	長期保全	LED化する。必要に応じて動力設備を見直すこと。
		⑪	外壁補修	長期保全	新築建物と統一感のあるデザインとする。
		⑫	玄関床補修	長期保全	降雨時の水溜りを補修する。
現3号館	木工科	⑬	教室（改修）	訓練科移設対応	更衣室・休憩室を改修する。壁新設・入口新設等
		⑭	研ぎ場設置	訓練科移設対応	業務用シンク新設等
		⑮	機械室増床	訓練科移設対応	壁撤去・新設工事・玄関ドア工事等、ダクト工事、コンセント・動力配線整備、照明等
		⑯	塗装場・研磨室・製品保管室改修	訓練科移設対応	局所排気装置設置含む。
		⑰	倉庫・試験室・工具室改修	訓練科移設対応	
	電気科	⑱	実習場増床	新カリキュラム対応	模擬実習施設として制御・測定実習室を改修 実習用鉄骨骨組み設置
	サインデザイン科	⑲	情報処理実習室新設	新カリキュラム対応	更衣室・休憩室を改修
	⑳	男女更衣室の設置	新カリキュラム対応	談話ホールに新設・談話ホール解体時は本館の更衣室を使用する。	
階段・談話ホール	㉑			東西階段・談話ホール部分については、新築建物との一体的な計画により必要でなくなる場合は解体する。	
現4号館	塗装施工科	㉒	危険物貯蔵倉庫新設	長期保全	倉庫の一部を改修、耐火壁、サッシ開口部防火戸等
	電気科	㉓	制御・測定実験室新設	新カリキュラム対応	旧FB科実習室に間仕切り壁設置・出入口増設・ 実験用電灯盤（100A）・動力盤（100A）・接地盤（A種）
	電子情報通信ネットワーク科	㉔	通信施工実習室	訓練科移設対応	旧FB科実習室に間仕切り壁設置
	共用	㉕	共用パソコン室		OAフロアー改修

新設工事対応

	訓練科名	番号	工事内容	項目	備考
現3号館	設備工事科	㉖	倉庫	新カリキュラム対応	倉庫70㎡を別棟で実習場に隣接して増築する。
	木工科	㉗	乾燥室（別棟17㎡）	訓練科移設対応	木材乾燥用として、加熱空気式又は燃焼ガス式を木工科に隣接して新設する。
現4号館	電子情報通信ネットワーク科	㉘	屋上にレーダー装置のアンテナ設置	訓練科移設対応	4号館の屋根より高い位置の設置が必要のため、新設建物の屋上等にレーダーを設置し実習場とをつなぐ引き込み用配管を設置する。

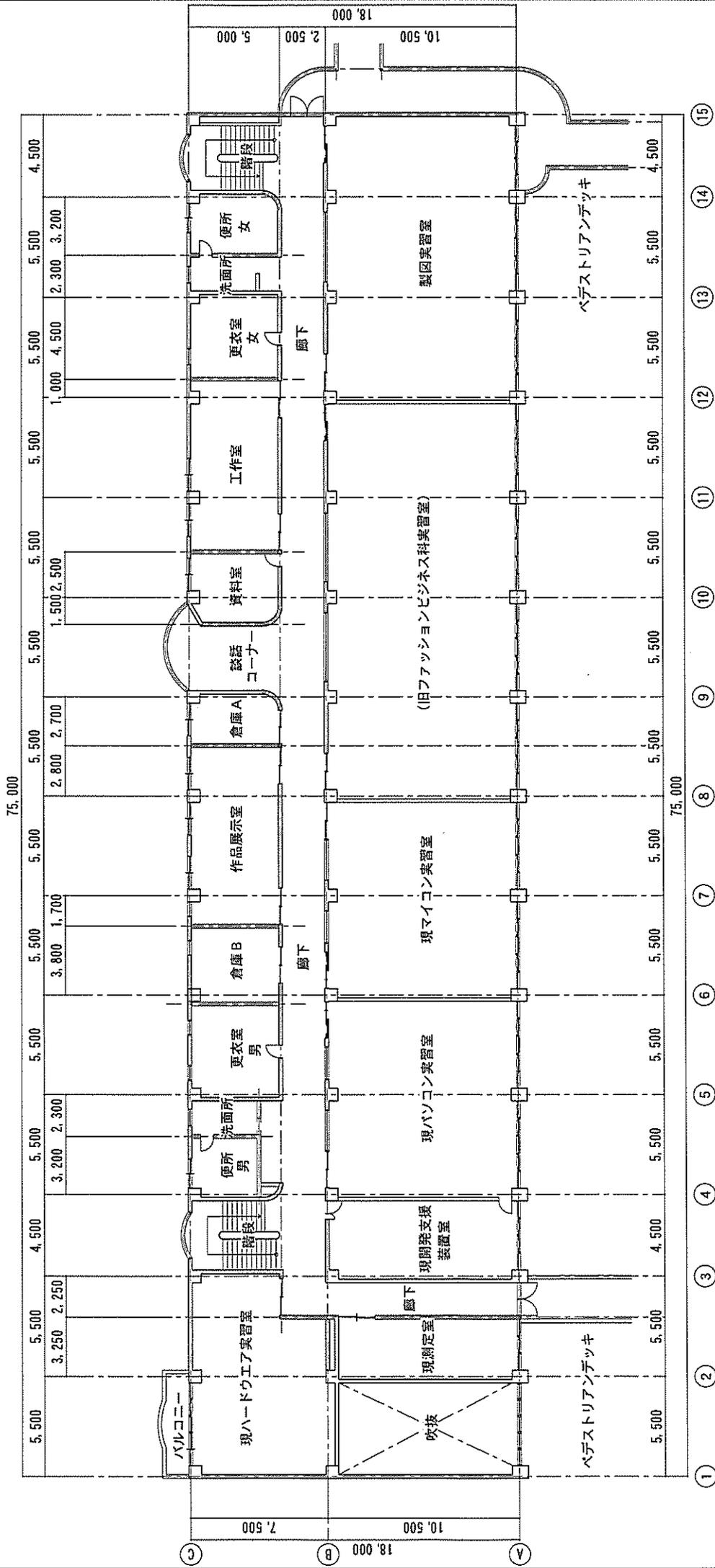
現3号館実習棟1階(現況)

資料14



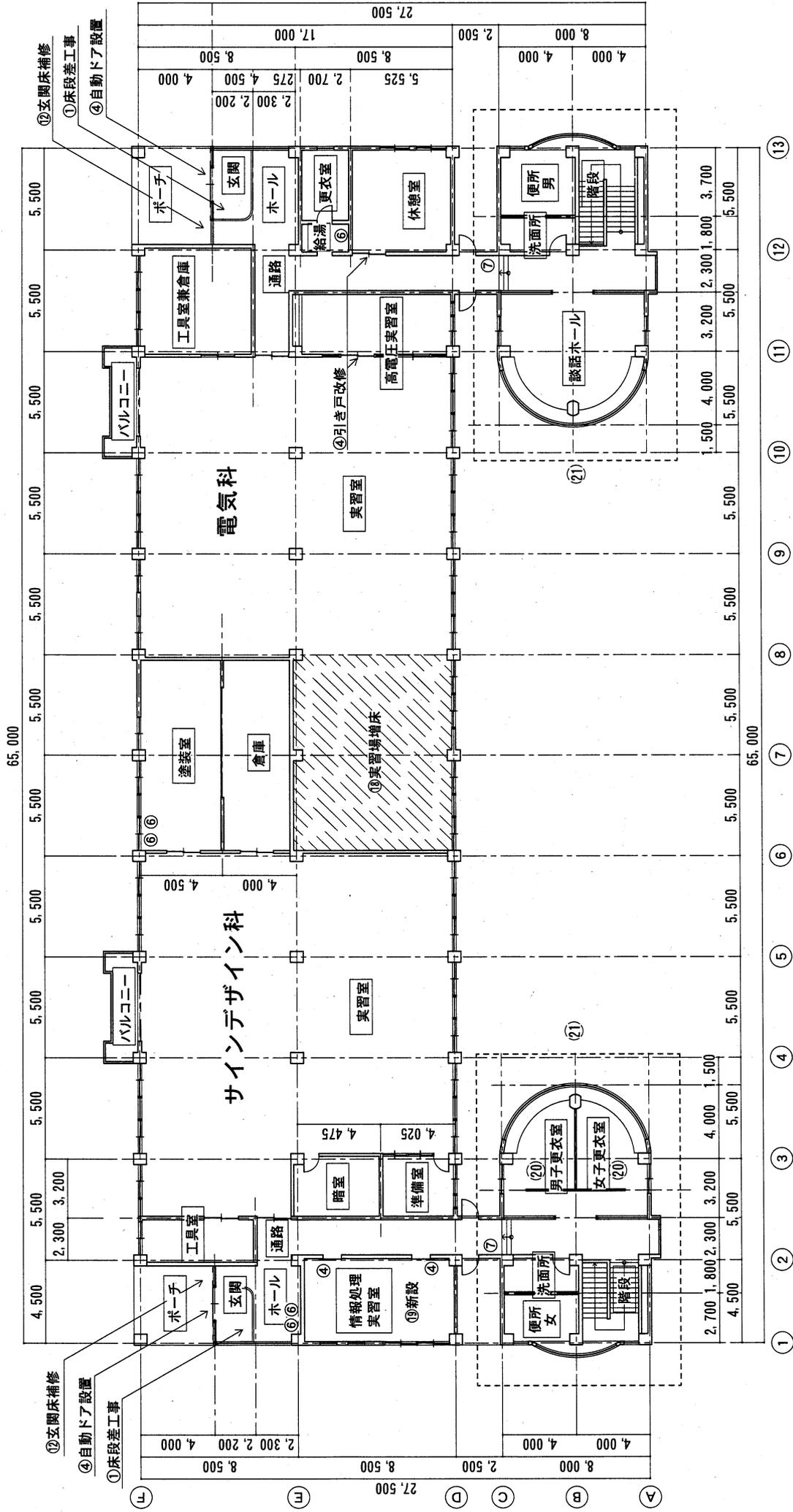
1階平面図 S=1:300

現4号館実習棟2階(現況)



2階平面図 S=1:300

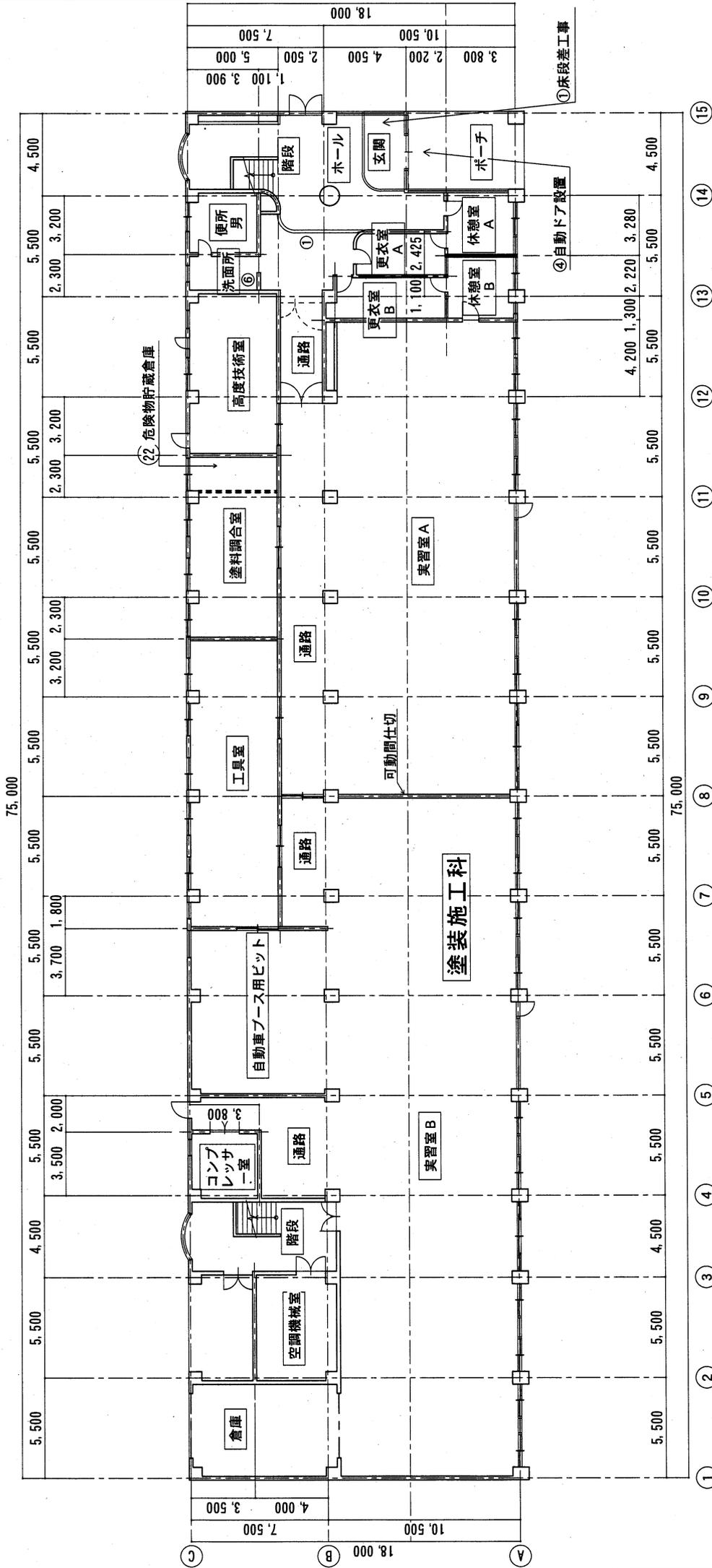
現3号館実習棟2階 改修計画



⑬ 3号館実習棟の東西階段・談話ホール・トイレ等の部分については、
 新築建物と接続するために支障となる場合や、
 1・2号館実習棟跡地を有効利用する場合には、
 代替え設備等の設置を前提に解体する。

2階平面図 S=1:300

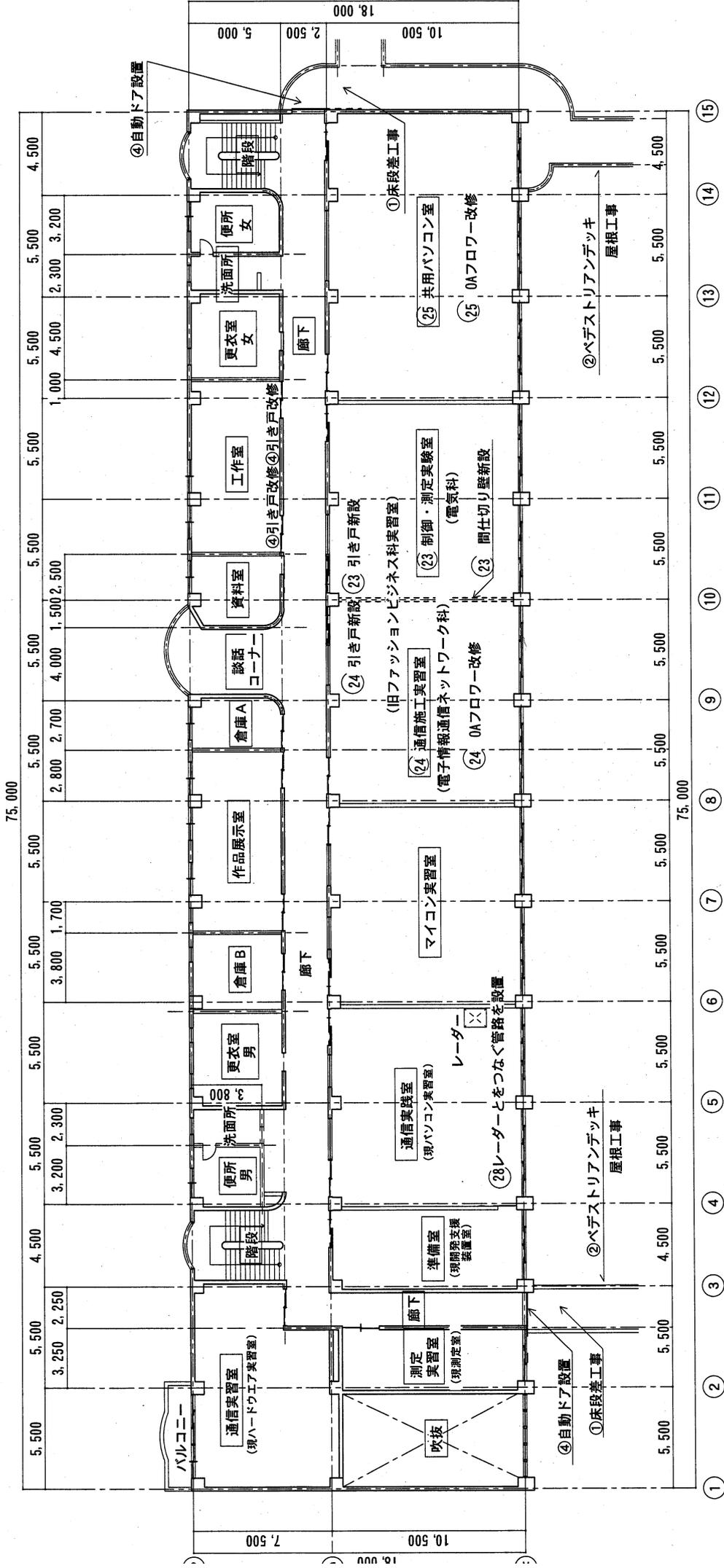
現4号館実習棟1階 改修計画



②② 危険物貯蔵倉庫改修(塗料倉庫)
内装の仕上げについて法律を遵守すること
(壁・サッシ・開口等)

1階平面図 S=1:300

現4号館実習棟2階 改修計画



2階平面図 S=1:300

- その他改修工事
- ⑨内装改修工事 (床・壁・天井)
- ⑩空調設備 (中央式か個別式か等を検討)
- ⑪衛生設備 (洋式化)
- ⑫電灯 (LED化)
- ⑬外壁改修工事 (新築建物と統一感のあるデザインとする)
- ⑭ケーブル経14.5mm、アンテナから本体まで65m以内

仮設職員室計画

資料22

室名	面積 (㎡)	備考
職員室	315	
トイレ	40	
倉庫	50	可動式書庫
更衣室	30	
打合せ室	20	
医務室	20	
会議室	140	可動間仕切り 4 分割
廊下等	135	
合計	750	

リース予定期間	33ヶ月
令和7年7月～令和10年3月	

※設備

- ・ 空気調和設備設置

高等技術専門校 新築改修工事・訓練科移設等スケジュール

年度	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度							
	四半期				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
整備計画/PFI/大規模事業評価	整備実施計画策定																																			
本校舎・実習棟設計																																				
3・4号館改修設計																																				
仮設設計																																				
解体設計																																				
技能検定広場・外線実習場設計																																				
敷地測量・地質調査・電波障害調査																																				
仮設建物																																				
新築工事																																				
本館																																				
1号館	仙台校：自動車整備科 訓練実施																																			
2号館	仙台校：機械エンジニア科 訓練実施																																			
3号館	設備工事科 訓練実施																																			
	サインデザイン科 訓練実施																																			
	電気科 訓練実施																																			
	旧インテリアサービス科																																			
4号館	電子制御システム科 訓練実施																																			
	旧ファッションビジネス科実習場																																			
	建築製図科 訓練実施																																			
	塗装施工科 訓練実施																																			
左官科実習場	左官科 訓練実施																																			
造園科実習棟	造園科 訓練実施																																			
人材開発センター	人材開発センター使用																																			
体育館・寮等	電気科実習																																			
白石校	情報通信ネットワーク科 訓練実施																																			
	プログラムエンジニア科 訓練実施																																			
	造園科																																			
	能力開発センター																																			
石巻校	自動車整備科・金属加工科・配管科・木工科 訓練実施																																			
大崎校	木の家づくり科・電気科 訓練実施																																			
気仙沼校	オフィスビジネス科・自動車整備科 訓練実施																																			

令和10年4月
新設校
開校

宮障校
で実施

サテライト
訓練実施

備考
 ・改修工事は令和7年度の解体工事が始まる前に終了させる。
 ・改修工事中の訓練は本館や体育館を一次的に利用する等も可能とする。
 ・令和9年度入校生募集の有無等、今後の変更に応じて見直すとする。

「富県躍進！時代と地域が求める産業人材の育成」

計画の概要

1 計画のねらい

職業能力開発をめぐる経済情勢や社会環境の変化に対応し、県内産業の持続的な成長を支える産業人材を育成するため、職業能力開発計画を策定し、職業能力開発施策を推進。

2 計画の位置付け

国が策定する職業能力開発基本計画に基づき、「都道府県職業能力開発計画」として策定（職業能力開発促進法第7条第1項）し、県政運営の基本的指針である「新・宮城の将来ビジョン」のもと、富県宮城を支える産業人材を育成。

3 計画期間

令和3年度から令和7年度まで。

4 計画の進捗管理

各施策の取組状況や事業実績などについて、宮城県職業能力開発審議会を活用しながら、PDCAサイクルによる進捗管理。

基本的方向性・施策

1 県内産業の持続的な成長を支える産業人材の育成

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進のために、地域のニーズを踏まえた産業人材の育成・確保を図る。

- （施策1）地域産業を支える人材の育成・確保
- （施策2）地域のニーズを踏まえた公的職業訓練等の実施
- （施策3）企業・業界団体等における人材育成の支援

2 時代や環境変化に対応できる産業人材の育成

デジタル化の進展や技術の急速な進歩、普及に対応できる専門性や創造性などを持つ産業人材の育成を図る。

- （施策1）時代や環境変化に対応できる人材の育成
- （施策2）新たな技術革新等に対応できる人材の育成

3 県民一人ひとりが活躍できる職業能力開発の充実

少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少や労働市場の不確実性の高まり、職業人生の長期化等を踏まえ、多様な人材が活躍できるよう、職業能力開発と就職支援に取り組む。

- （施策1）非正規雇用労働者の職業能力開発
- （施策2）女性の職業能力開発
- （施策3）若者の職業能力開発
- （施策4）中高年齢者の職業能力開発
- （施策5）障害者の職業能力開発
- （施策6）外国人労働者、就職氷河期世代等への支援

4 技能の継承と振興

熟練技能者の高齢化や若者のものづくり離れがみられる中、長年培われた技術・技能を若者に継承していくことや技能者の意欲向上のため、技能の振興を図る。

- （施策1）技能の評価と卓越した技術・技能継承の支援
- （施策2）技能尊重気運の醸成

取組・事業等

- ・キャリア教育の推進やインターンシップの実施
- ・ものづくり産業の認知度向上や魅力の発信
- ・地域のニーズを踏まえた職業訓練の実施
- ・高等技術専門学校におけるオンライン訓練の実施
- ・産学官の「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じたリスキリング等による多様な人材育成施策の展開

- ・電子商取引など、企業の事業展開等で活躍できるIT人材の育成
- ・企業が求めるITスキルに対応した離職者等再就職訓練の実施
- ・高等技術専門学校において、ICTやIoT等に対応した訓練を行うための職業訓練指導員のスキル向上
- ・高等技術専門学校において、新技術にも対応できる実践的な技術者の育成

- ・非正規雇用労働者の正規雇用転換に向けた、キャリア形成支援セミナー、職業訓練、就職支援の一体的な取組
- ・育児や介護中の女性が受講しやすい訓練コースの設定や、オンラインを活用した訓練の実施
- ・技術を底上げするリーダーとして次代を担う若者の職業訓練
- ・中高年齢者が経験を活かし、強みを発揮できるような職業訓練
- ・障害者の障害特性やニーズに応じた職業訓練
- ・外国人労働者、就職氷河期世代等一人ひとりの事情に応じた支援

- ・企業の人材育成における技能検定の活用を促すなど、職業能力開発協会と連携した情報発信
- ・業界団体と連携し、技能習得意欲の増進等を目的とした技能コンクールの実施
- ・ものづくりマイスターなどの熟練技能者による若者への技術・技能の継承
- ・技能者や事業所への表彰による技能尊重気運の醸成

職業能力開発を取り巻く状況

1 人口の推移

- ・総人口の減少及び生産年齢人口の減少
- ・在留外国人人口の増加

2 経済・産業の状況

- ・製造品出荷額の増加
- ・製造業事業所数及び従業者数の減少

3 雇用の状況

- ・女性の有業率の上昇
- ・非正規就業者数の割合が3割超
- ・大学等卒業者の5割以上が県外就職
- ・新規高卒者の就職後3年以内の離職率が約4割【全国】
- ・障害者の実雇用率は増加しているが法定雇用率は未達成

4 デジタル化の状況

- ・ものづくりの工程等においてデジタル技術を活用しているものづくり企業は全体の約5割【全国】
- ・デジタル技術の活用を担う人材をOFF-JTで育成する企業は5割超【全国】

5 その他の職業能力開発を取り巻く状況

- ・新型コロナの影響によるオンライン研修の活用【全国】
- ・技能検定受検者数の減少

令和 3 年度訓練科

(1) 普通課程

	訓練科	訓練期間	訓練定員(人)		
			合計	1年	2年
白石高等技術専門校	情報通信ネットワーク科	2年	40	20	20
	プログラムエンジニア科	2年	40	20	20
仙台高等技術専門校	電子制御システム科	2年	40	20	20
	機械エンジニア科	2年	30	15	15
	自動車整備科	2年	40	20	20
	電気科	1年	20	20	—
	設備工事科	1年	20	20	—
	建築製図科	1年	20	20	—
	塗装施工科	1年	20	20	—
	サインデザイン科	1年	10	10	—
大崎高等技術専門校	木の家づくり科	2年	30	15	15
	電気科	1年	20	20	—
石巻高等技術専門校	金属加工科	1年	20	20	—
	木工科	1年	10	10	—
	自動車整備科	2年	40	20	20
気仙沼高等技術専門校	自動車整備科	2年	30	15	15
	オフィスビジネス科	1年	15	15	—
合 計			445	300	145

(2) 短期課程

	訓練科	訓練期間	訓練定員(人)
仙台高等技術専門校	造園科	6月	10
	左官科	6月	10
	ジョブセレクト科	1月	10
石巻高等技術専門校	配管科	6月	5
	溶接科	6月	5
気仙沼高等技術専門校	溶接科	6月	5
合 計			55

高等技術専門校 入校及び就職状況(平成29～令和3年度)

資料26

校名	科名	訓練期間	訓練定員	平成29年度			平成30年度			平成31年度 (令和元年度)			令和2年度			令和3年度	
				入校者 (人)	入校率 (%)	就職率 (%)	入校者 (人)	入校率 (%)	就職率 (%)	入校者 (人)	入校率 (%)	就職率 (%)	入校者 (人)	入校率 (%)	就職率 (%)	入校者 (人)	入校率 (%)
白石	情報通信ネットワーク	2年	20	10	50.0	100.0	6	30.0	100.0	11	55.0	100.0	4	20.0	100.0	11	55.0
	プログラムエンジニア	2年	20	18	90.0	100.0	11	55.0	100.0	20	100.0	100.0	20	100.0	92.3	20	100.0
	計		40	28	70.0	100.0	17	42.5	100.0	31	77.5	100.0	24	60.0	95.0	31	77.5
仙台	機械エンジニア	2年	15	8	53.3	100.0	10	66.7	100.0	11	73.3	100.0	7	46.7	100.0	9	60.0
	電子制御システム	2年	20	15	75.0	92.3	18	90.0	100.0	10	50.0	77.8	15	75.0	100.0	15	75.0
	自動車整備	2年	20	21	105.0	95.0	20	100.0	100.0	18	90.0	100.0	15	75.0	100.0	20	100.0
	電気	1年	20	20	100.0	100.0	15	75.0	90.9	19	95.0	100.0	10	50.0	100.0	18	90.0
	設備工事	1年	20	8	40.0	100.0	18	90.0	93.3	21	105.0	94.7	12	60.0	100.0	14	70.0
	建築製図	1年	20	11	55.0	87.5	12	60.0	100.0	15	75.0	90.9	14	70.0	78.6	13	65.0
	塗装施工	1年	20	11	55.0	90.0	9	45.0	88.9	8	40.0	100.0	5	25.0	80.0	9	45.0
	サインデザイン	1年	10	5	50.0	100.0	4	40.0	100.0	6	60.0	83.3	2	20.0	100.0	10	100.0
計		145	99	68.3	95.8	106	73.1	94.6	108	74.5	94.6	80	55.2	94.4	108	74.5	
大崎	木の家づくり (※H29～2年課程)	2年	15	10	66.7	※	15	100.0	100.0	11	73.3	100.0	5	33.3	100.0	15	100.0
	電気	1年	20	5	25.0	100.0	12	60.0	100.0	7	35.0	85.7	10	50.0	100.0	14	70.0
計		35	15	43.0	100.0	27	77.1	100.0	18	51.4	94.7	15	42.9	100.0	29	82.9	
石巻	自動車整備	2年	20	21	105.0	100.0	20	100.0	94.4	12	60.0	100.0	11	55.0	88.9	19	95.0
	金属加工	1年	20	7	35.0	100.0	6	30.0	100.0	8	40.0	100.0	1	5.0	100.0	3	15.0
	木工	1年	10	5	50.0	60.0	10	100.0	57.1	3	30.0	66.7	8	80.0	87.5	6	60.0
計		50	33	66.0	93.8	36	72.0	86.2	23	46.0	96.2	20	40.0	88.9	28	56.0	
気仙沼	自動車整備	2年	15	9	60.0	100.0	10	66.7	100.0	6	40.0	90.0	4	26.7	100.0	9	60.0
	オフィスビジネス	1年	15	11	73.3	81.8	13	86.7	100.0	7	46.7	100.0	8	53.3	71.4	15	100.0
計		30	20	66.7	89.5	23	76.7	100.0	13	43.3	94.1	12	40.0	83.3	24	80.0	
合計			300	195	65.0	95.3	209	69.7	96.1	193	64.3	95.2	151	50.3	93.5	220	73.3

注1 「入校者」及び「入校率」は、当該年度に入学した者及びその定員充足率である。

注2 「就職率」=(※就職者+就職中退者)÷(修了者+就職中退者) ※就職者とは、「常用+臨時+パート+派遣+自営」の合計

注3 各年度の「就職率」は、当該年度の修了者における修了後3ヶ月(6月末日)以内に就職した者の割合である。

令和 3 年度設置校と主な沿革

【設置校】

- 白石高等技術専門校 白石市白川津田字新寺前 5 - 1
- 仙台高等技術専門校 仙台市宮城野区田子一丁目 4 番 1 号
- 大崎高等技術専門校 大崎市古川米倉字上屋敷 5 1 番地
- 石巻高等技術専門校 石巻市門脇字青葉西 2 7 - 1
- 気仙沼高等技術専門校 気仙沼市大峠山 1 - 1 7 4

【沿革（抜粋）】

昭和 3 3 年	職業訓練法の交付に伴い新たな職業訓練制度により職業訓練所が規定される。
昭和 3 3 年 7 月	大河原公共職業補導所から大河原職業訓練所に改称 塩釜公共職業補導所から塩釜職業訓練所に改称 石巻公共職業訓練所から石巻職業訓練所に改称
昭和 3 7 年 4 月	古川職業訓練所・気仙沼職業訓練所を開所
昭和 3 9 年 7 月	旧工業技術職業訓練所，旧木材工芸職業訓練所， 旧仙台職業訓練所を統合し，仙台職業訓練所を開所
昭和 4 1 年 4 月	白石職業訓練所を開所
昭和 4 4 年 1 0 月	県内 7 校の職業訓練所を専修職業訓練校と改称 例：古川職業訓練所→古川専修職業訓練校
昭和 4 9 年 ～ 5 0 年	県内 7 校の専修職業訓練校を技術専門学校と改称 例：仙台専修職業訓練校→仙台技術専門学校と改称
昭和 5 0 年 4 月	仙台人材開発センターを現仙台高等技術専門校の地に設置
昭和 5 3 年 4 月	白石高等技術専門校・大河原高等技術専門校 ・仙台高等技術専門校・塩釜高等技術専門校・古川技術専門校 ・石巻高等技術専門校・気仙沼高等技術専門校と改称
昭和 5 6 年 4 月	古川技術専門校を古川高等技術専門校と改称
平成 1 3 年 4 月	旧白石高等技術専門校，大河原高等技術専門校，塩釜 高等技術専門校を統合し，白石高等技術専門校を開校
平成 1 8 年 4 月	古川高等技術専門校を大崎高等技術専門校と改称

職員数（令和 3 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

	合 計	職 員		会計年度任用職員	
		事 務	職業訓練 指導員	職業訓練講師以外	職業訓練 講師
白石高等技術専門校	24	4	8	5	7
仙台高等技術専門校	68	7	24	11	26
大崎高等技術専門校	24	4	5	4	11
石巻高等技術専門校	21	3	8	3	7
気仙沼高等技術専門校	21	4	5	3	9
合 計	158	22	50	26	60

※年度内に人数の増減あり。